



旭警察署生活安全ニュース

 令和8年7月号
 旭警察署生活安全課
 045-361-0110(内線261)

⚡ 刑法犯の発生状況

令和8年6月末

	令和8年	令和7年	増 減
特 殊 詐 欺	38	22	+16
空 き 巣	8	7	+1
自 動 車 盗	7	12	-5
オ ー ト バ イ 盗	43	23	+20
自 転 車 盗	62	58	+4
不 同 意 わ い せ つ	4	7	-3
強 盗	3	1	+2
ひ っ た く り	1	0	+1
器物損壊、忍込み等	471	366	+105
総 件 数	637	496	+141

① 特殊詐欺の発生状況 令和8年6月末

 ※令和8年4月1日より
 投資・ロマンス詐欺が特殊詐欺に追加

神奈川県内

	令和8年	令和7年	増減
件数	1,538	1,394	+144

令和8年 被害金額 約136億円

旭区内

	令和8年	令和7年	増減
件数	38	25	+13

令和8年 被害金額 約4億6,570万円

非行少年の状況

令和8年6月末

犯罪少年検挙人数

	令和8年	令和7年	増減
件数	35	35	±0

不良行為少年補導人数

	令和8年	令和7年	増減
件数	823	810	+13

旭警察署からのお知らせ

 警察庁・SOS47
 特殊詐欺対策ページ


(´っ・ω・`)っ◆詐欺の電話はアプリでブロック!!◆

- 固定電話は迷惑電話防止機能付き録音機を設置して特殊詐欺を防ぎましょう。
- 旭警察署ホームページでも情報発信を行っています。
- オートバイ盗急増中!! 必ず鍵は抜きましょう!!

みんなでつくろう! 安全・安心の街 旭!

特殊詐欺発生件数(6月)

発生件2件

発生日	発生場所	手口詳細	被害品	騙された理由	発生日	発生場所	手口詳細	被害品	騙された理由
6月2日	若葉台4丁目	警察官騙り	現金	相手がお金持った身分を偽じた					
6月9日	若葉台1丁目	交通事故示談金	現金	無らされてお金の額が偽かった					

場所	川島町	四季美台	鶴ヶ峰1丁目	鶴ヶ峰2丁目	鶴ヶ峰本町1丁目	鶴ヶ峰本町2丁目	鶴ヶ峰本町3丁目	西川島町	中希望が丘
当月			1件			4件	2件	4件	6件
累計	3件	2件	1件	1件	0件				

場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さちが丘	二俣川1丁目	二俣川2丁目	本宿町	本村町	中尾1丁目
当月	1件		1件	1件	1件	1件			
累計	3件	0件	6件	4件	3件	3件	2件	1件	2件

場所	中尾2丁目	中沢1丁目	中沢2丁目	中沢3丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根1丁目
当月		2件							
累計	0件	4件	2件	3件	7件	0件	0件	0件	2件

場所	白根2丁目	白根3丁目	白根4丁目	白根5丁目	白根6丁目	白根7丁目	白根8丁目	中白根1丁目	中白根2丁目
当月									
累計	2件	1件	1件	1件	2件	0件	2件	0件	2件

場所	中白根3丁目	中白根4丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が作	左近山	上白根町	上白根1丁目
当月							1件		
累計	0件	0件	4件	0件	0件	0件	8件	13件	1件

場所	上白根2丁目	上白根3丁目	今川町	今宿西町	今宿東町	今宿南町	今宿町	今宿1丁目	今宿2丁目
当月						2件			
累計	1件	2件	1件	0件	3件	6件	4件	1件	3件

場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台1丁目	若葉台2丁目	若葉台3丁目	若葉台4丁目	金が谷
当月		2件		1件	1件				
累計	0件	4件	3件	4件	5件	3件	1件	5件	3件

場所	金が谷1丁目	金が谷2丁目	笹野台1丁目	笹野台2丁目	笹野台3丁目	笹野台4丁目	矢指町	下川井町	都岡町
当月									1件
累計	2件	3件	2件	1件	3件	0件	0件	0件	1件

6 月 中 前 兆 電 話 入 電 地 区 一 覧

場所	川島町	四季美台	鶴ヶ峰 1 丁目	鶴ヶ峰 2 丁目	鶴ヶ峰本町 1 丁目	鶴ヶ峰本町 2 丁目	鶴ヶ峰本町 3 丁目	西川島町	中希望が丘
当月			1件						
累計	3件	2件	1件	1件	0件	4件	2件	4件	6件
場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さちが丘	二俣川 1 丁目	二俣川 2 丁目	本宿町	本村町	中尾 1 丁目
当月	1件		1件	1件	1件	1件			
累計	3件	0件	6件	4件	3件	3件	2件	1件	2件
場所	中尾 2 丁目	中沢 1 丁目	中沢 2 丁目	中沢 3 丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根 1 丁目
当月		2件							
累計	0件	4件	2件	3件	7件	0件	0件	0件	2件
場所	白根 2 丁目	白根 3 丁目	白根 4 丁目	白根 5 丁目	白根 6 丁目	白根 7 丁目	白根 8 丁目	中白根 1 丁目	中白根 2 丁目
当月									
累計	2件	1件	1件	1件	2件	0件	2件	0件	2件
場所	中白根 3 丁目	中白根 4 丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が作	左近山	上白根町	上白根 1 丁目
当月							1件		
累計	0件	0件	4件	0件	0件	0件	8件	13件	1件
場所	上白根 2 丁目	上白根 3 丁目	今川町	今宿西町	今宿東町	今宿南町	今宿町	今宿 1 丁目	今宿 2 丁目
当月						2件			
累計	1件	2件	1件	0件	3件	6件	4件	1件	3件
場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台 1 丁目	若葉台 2 丁目	若葉台 3 丁目	若葉台 4 丁目	金が谷
当月		2件		1件	1件				
累計	0件	4件	3件	4件	5件	3件	1件	5件	3件
場所	金が谷 1 丁目	金が谷 2 丁目	笹野台 1 丁目	笹野台 2 丁目	笹野台 3 丁目	笹野台 4 丁目	矢指町	下川井町	都岡町
当月									1件
累計	2件	3件	2件	1件	3件	0件	0件	0件	1件



警察庁
National Police Agency

みんなで

還付金
詐欺

架空料金
請求詐欺

ニセ警察詐欺

オレオレ詐欺

副業詐欺

警察庁推奨 詐欺の電話はアプリでブロック!

無料

特殊詐欺対策アプリ

※この画像もAIによる生成画像です。巧妙な手口にはご注意ください。

アプリの主な機能

01 国際電話をブロック

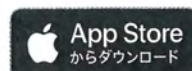
※国際電話の一括ブロックはAndroidのみ

02 詐欺電話をブロック

03 最新手口を把握

※スマートフォンの機種や搭載機能により利用できる機能が異なる場合があります。

＼ 今すぐダウンロード! ／



偽アプリにご注意ください。

◎6月末の事故状況前年対比

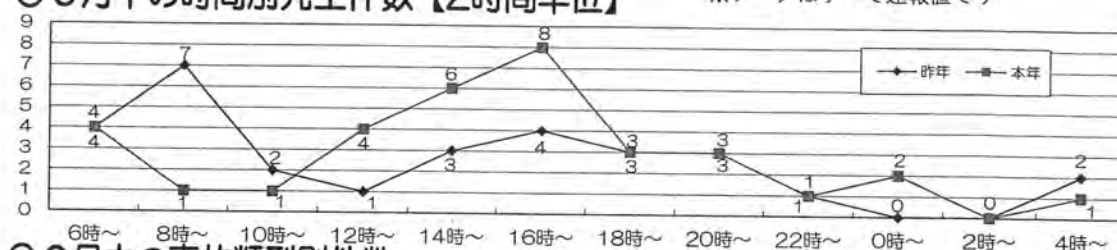
	発生	死者	重傷者	軽傷者	負傷者
2026年	267	0	12	282	294
2025年	254	1	12	275	287
前年比	+13	-1	±0	+7	+7

順位	都道府県別 交通死亡事故数 ワースト順位(6月末)
1位	神奈川県(70)
2位	愛知(68)
3位	東京(67)

2026年 月別 事故発生件数	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	48	52	43	50	40	34

◎6月中の時間別発生件数【2時間単位】

※データはすべて速報値です



◎6月中の事故類型別件数

事故類型		2025			2026		
		発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数
人対車両	横断歩道横断中	0	0	0	5	0	5
	その他	1	0	1	5	0	5
車両相互	すれ違い時	0	0	0	0	0	0
	出会い頭	7	0	10	5	0	5
	右折時 その他	0	0	0	0	0	0
	右折時 右折直進	5	0	6	2	0	2
	左折時	5	0	5	0	0	0
	正面衝突	1	0	1	0	0	0
	車両相互その他	4	0	4	7	0	7
	追突	6	0	6	9	0	12
	追越追抜き時	0	0	0	1	0	1
	車両単独	1	0	1	0	0	0
列車	列車	0	0	0	0	0	0
合計		30	0	34	34	0	37

神奈川歩行者安全五則

歩行者も交通ルールを守りましょう

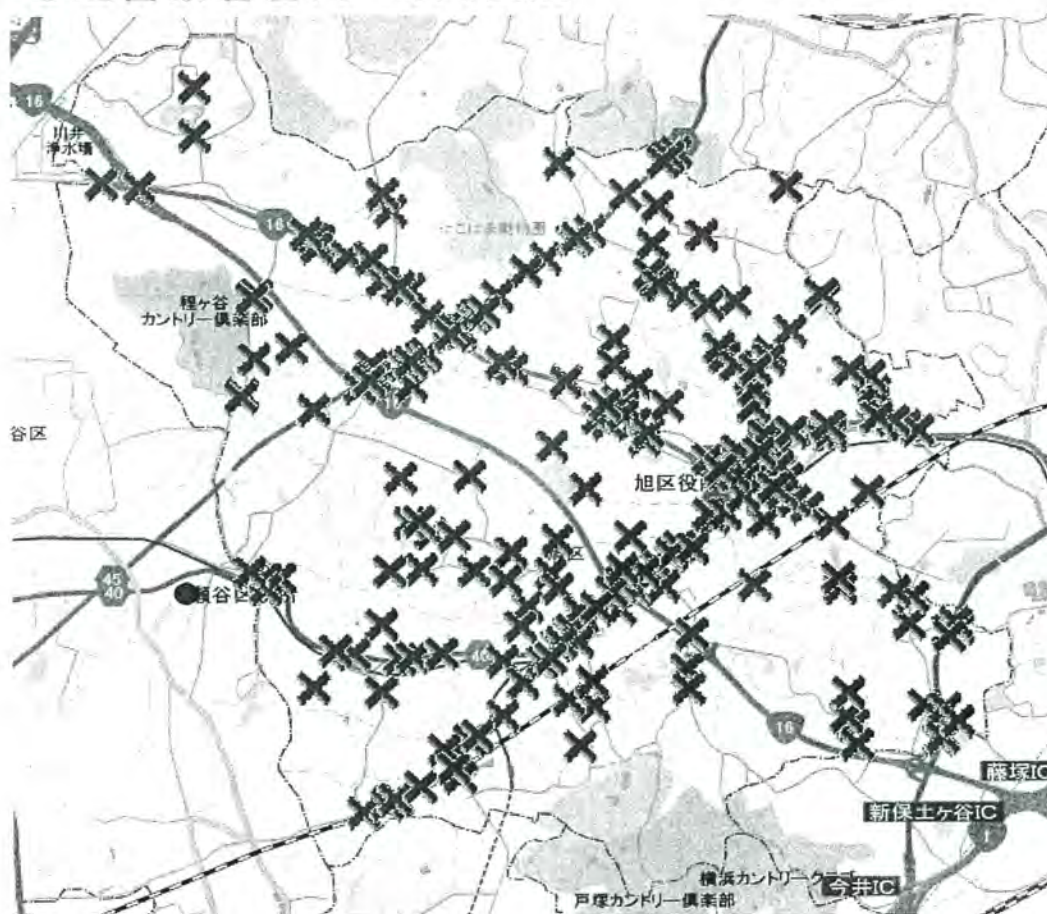


- 横断する意思を明確にする**
横断歩道では、手をあげるなどして運転者に対し、横断する意思を明確に伝えましょう。
- 横断歩道を渡る**
横断歩道外の横断や車両の直前直後の横断など、無理な横断はやめ、横断歩道を渡りましょう。
- 歩きスマホはしない**
歩行中は、わき見の原因となるスマホなどを注視することがないようにしましょう。
- 危険な踏切横断はしない**
踏切は、警報器が鳴ったら渡らない。遮断機を跨がない、くぐらないことを徹底しましょう。
- 反射材を身に着ける**
薄暮や夜間には、光の反射で存在を示すことができる反射材を身に着けましょう。

☆夏の交通事故防止運動☆ 令和8年7月11日から7月20日まで
スローガン「親を見て 子どもも止まる 赤信号」

◎旭警察署管内 町内会別

令和8年6月末現在



町内会	件数	前年比	二輪車	自転車	子供	高齢者
(大池)	0	0	0	0	0	0
鶴ヶ峰	42	0	15	6	0	15
白根	28	+21	10	9	1	12
旭北	17	+6	3	5	1	3
上白根	8	-2	3	1	0	2
今宿	16	-9	6	3	3	4
川井	49	+3	23	5	4	12
若葉台	1	-3	1	0	0	0
笹野台	2	0	2	0	0	0
希望が丘	2	+2	0	0	0	0
希望が丘東	17	+7	6	2	1	6
希望が丘南	8	-3	6	0	0	2
さちが丘	9	+3	2	1	1	1
万騎が原	4	+1	2	1	0	3
二俣川	33	+9	12	2	2	13
二俣川ニュータウン	1	-2	0	0	0	0
旭中央	5	0	1	1	0	2
旭南部	7	-11	2	0	3	0
左近山	3	+2	2	0	0	1
市沢	15	-11	10	0	1	4
総 計	267	13	106	36	17	80

(注) * 表の数字は1件の交通事故でも、状態(二輪車、自転車、子供、高齢者)に該当する項目があればカウントされます。

例: 二輪車に乗った高齢者と、自転車に乗った子供が衝突した場合は、すべてにカウントされます。

旭区内火災発生状況（6月中：1件）

月日	場所	用途	被害状況	出火原因
6月19日	東希望が丘	専用住宅	着衣1枚焼損、負傷者1名	ガスコンロ

各年1月1日から6月30日まで

	項 目	旭 区 内			横 浜 市 内		
	区分／年数	令和8年	令和7年	増△減	令和8年	令和7年	増△減
火災状況	火災件数(件)	13	23	△ 10	377	412	△ 35
	焼損床面積(㎡)	0	54	△ 54	3,710	3,258	452
	死者(人)	0	0	0	13	14	△ 1
	負傷者(人)	2	3	△ 1	60	64	△ 4
救急状況	救急件数(件)	7,502	7,774	△ 272	115,599	120,415	△ 4,816
	1日当たりの出場件数(件)	41	43	△ 2	639	665	△ 26

(備考) 令和8年の数値は速報値であり、確定値ではありません。

🔥 着衣着火を防ぎましょう！ 🔥

調理中、こんろの火が衣服に燃え移る「着衣着火」は、家庭で起こりやすい重大事故です
着衣着火で亡くなった方の多くが65歳以上の高齢者となっています

■ 防ぐためのポイント

- ✓ 袖の広がった服は避ける
- ✓ こんろの奥に調味料や調理器具を置かない
- ✓ 防災のエプロン、アームカバーを使用する
- ✓ 鍋底から炎がはみ出さないように注意

■ もし服に火がついたら

- ⇒ 服を脱げる場合は素早く脱ぎ、水をかける
- ⇒ 背中など手が届かず消火できない場合は、その場に倒れて左右に転がる



「よこはま防災e-パーク」着衣着火について



令和8年町丁別火災発生状況

令和8年1月1日から令和8年6月30日まで

署所別	町 丁 別	小計	火 災 種 別			
			建 物	車 両	林 野	その他
本 署	川島町	(1)		(1)		
	白根町					
	白根一丁目					
	白根二丁目					
	白根三丁目					
	白根四丁目					
	白根五丁目					
	白根六丁目					
	白根七丁目					
	白根八丁目					
	中白根一丁目	1	1			
	中白根二丁目					
	中白根三丁目					
	中白根四丁目					
	鶴ヶ峰一丁目					
	鶴ヶ峰二丁目					
	鶴ヶ峰本町一丁目					
	鶴ヶ峰本町二丁目					
	鶴ヶ峰本町三丁目					
	西川島町	1				1
さちが丘	本村町					
	四季美台					
	今川町					
	今宿東町	1				1
	今宿西町					
	今宿南町					
4 件	さちが丘					
	東希望が丘	1	1			
	中希望が丘	1	1			
	南希望が丘					
	二俣川1丁目					
都 岡	善部町					
	川井本町					
	川井宿町					
	下川井町					
	都岡町					
	上白根町					
	上白根一丁目					
	上白根二丁目					
	上白根三丁目					
	上白根四丁目					
0 件						

署所別	町 丁 別	小計	火 災 種 別			
			建 物	車 両	林 野	その他
南本宿	本宿町					
	南本宿町	(1)		(1)		
	二俣川2丁目					
	桐が作					
	左近山					
	万騎が原					
	大池町					
1 件	柏町					
若葉台	上川井町	2	1			1
	若葉台一丁目					
	若葉台二丁目					
	若葉台三丁目					
	若葉台四丁目					
2 件						
市 沢	市沢町	1(1)	1	(1)		
	三反田町					
	小高町					
2 件						
今 宿	金が谷					
	金が谷一丁目	1	1			
	金が谷二丁目					
	今宿町					
	今宿一丁目					
	今宿二丁目					
	笹野台一丁目					
	笹野台二丁目					
	笹野台三丁目					
	笹野台四丁目					
	中沢一丁目					
	中沢二丁目					
	中沢三丁目					
	中尾一丁目					
2 件	中尾二丁目					
	矢指町	(1)		(1)		

合計	13 件	建物 車両 林野 その他			
		6	4	0	3

* 地区連合未加入・高速道路等を含みます。
* ()の数値は町丁別の火災件数には計上されません。

旭区連合自治会町内会火災発生状況

自治会・町内会	月	累計
鶴ヶ峰地区町内会連合会		1(1)
白根地区町内会自治会連合会		
旭北地区連合自治会		
上白根連合自治会		
今宿地区町内会自治会連合会		1
川井地区町内会自治会連合会		2
若葉台連合自治会		
笹野台地区連合自治会		1
希望が丘連合自治会		1
希望が丘東地区連合自治会	1	1

自治会・町内会	月	累計
希望が丘南地区連合自治会		
さちが丘地区連合自治会		
万騎が原連合自治会		
二俣川地区連合自治会		
二俣川ニュータウン連合町内会		
旭中央地区連合町内会		
旭南部地区連合自治会		
左近山連合自治会		
市沢地区連合町内会		1(1)
地区連合未加入・高速道路等		3
合 計	1	13

* ()の数値は連合自治会町内会火災発生状況には計上されません。

【お問合せ先】 旭消防署総務・予防課 電話・FAX:951-0119

横浜グリーンエキスポにおける「レッツグリーンアクション」及び 「球根ミックス花壇づくり」の募集等について【情報提供】

1 事業の趣旨

横浜グリーンエキスポについて、環境に関するワークショップ等を行う「レッツグリーンアクション」の企画募集及び市内の5会場で同時に球根を植える「球根ミックス花壇づくり」の参加者募集を開始します。また、民間施設や公共施設等で「機運醸成ステッカー」の掲出を開始しますので、お知らせします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 「レッツグリーンアクション」の企画募集について

(1) 概要

環境活動に取り組んでいる又は始めてみたい団体・個人等の皆様から、横浜グリーンエキスポの会場で実施いただく環境に関するワークショップ等を募集します。

(2) 募集する企画例

ワークショップ、体験型展示、園芸教室、創作体験 など

(3) 対象・組数

環境活動に取り組んでいる又は始めてみたい団体、個人、企業、学校等 100 組程度

(4) 募集期間

令和8年7月21日（火）～9月4日（金）

(5) 申込方法

インターネットの応募フォーム

(<https://expo2027yokohama.or.jp/learn-enjoy/letsgreen/>)

(6) お問い合わせ先

「環共」プログラム事務局

〔電話〕 03-6268-8676 ※受付時間：平日・午前9時～午後5時30分

〔メール〕 info@letsgreenaction.expo2027yokohama.or.jp



4 「球根ミックス花壇づくり」の参加者募集について

(1) 概要

市民参加による花壇づくりを通して、市民の皆様とともにつくる横浜市出展を目指します。

ギネス記録に挑戦し、横浜グリーンエキスポの開催に向けた機運醸成を図るため、花壇づくりへの参加者を募集します。

(2) 募集人数

2,100 名

(3) 募集期間

令和8年7月27日（月）～10月9日（金）

(4) 申込方法

詳細はホームページを確認いただき、応募をお願いいたします。

(<https://yokohama-field-greenexpo2027.city.yokohama.lg.jp/event/>)



5 「機運醸成ステッカー」の掲出について

地域や企業の皆様の協力を得ながら、まち全体でエキスポへの期待感や応援ムード、盛り上がりを醸成するため、市民や来街者など多くの方々が訪れる民間施設等に8月頃から順次配付し、掲出いただく予定です。



6 送付資料

- ・「レッツグリーンアクション」募集チラシ
- ・「球根ミックス花壇づくり」募集チラシ

仕様： 11cm × 11cm 両面シール
製作枚数： 10万枚
掲出期間： 令和8年8月上旬～
横浜グリーンエキスポの終了日
(令和9年9月26日) まで

3 について

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 藤原、木下
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

4 について

みどり環境局戦略企画課
担当 野本
電話 045-671-2032 /FAX 045-550-4093
メール mk-expo-ryokukasai@city.yokohama.lg.jp

5 について

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 西尾、雨宮
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

地球と共に「環共」プログラム



公式マスコットキャラクター
トウントウンク

企画募集!

レッツ グリーンアクション

あなたの環境への取組をEXPO来場者につなげよう!

企画募集期間 2026年 7月21日(火)～9月4日(金) 17時まで

ワークショップや体験型展示等を通じて、
来場者に環境に対する"活動"や"想い"を伝え、
横浜グリーンエキスポから環境活動に
取り組む人々の輪を広げる企画を募集します。

エコ
ワークショップ



フィールド
ワーク



ロスフラワー
アート



環境教育
ワークショップ



園芸教室



レッツグリーンアクション

募集概要

募集する企画例

ワークショップ、
体験型展示、
園芸教室、創作体験等

対象

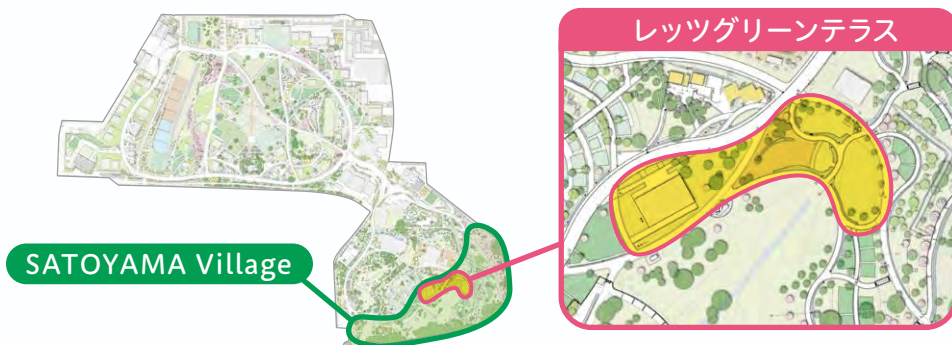
環境活動を行っている又は環境活動を始めたい
団体、個人、企業、学校等
応募組数:100組程度

応募方法

応募フォームからエントリー 詳細はウェブページをご覧ください。
※ウェブページに記載している募集要項等を必ずご確認の上、ご応募ください。

活動する場所

SATOYAMA Village 内「レッツグリーンテラス」



©Expo 2027



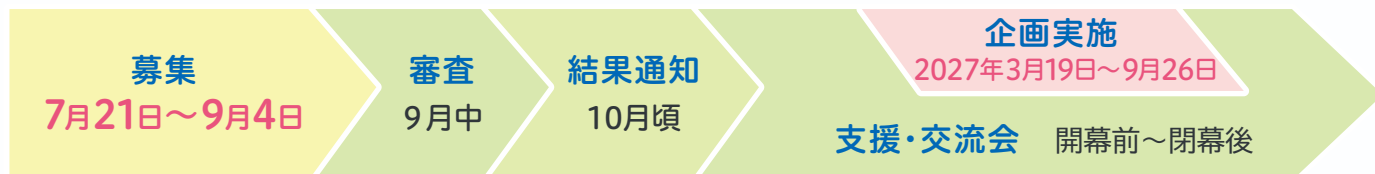
公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク

募集説明会

日付	時間	場所
7月28日(火)	19:00～20:00	象の鼻テラス(神奈川県横浜市中区海岸通1丁目)
8月1日(土)	14:00～15:00	神奈川県厚木合同庁舎(神奈川県厚木市水引2丁目3-1)
8月8日(土)	14:00～15:00	品川インターシティホール会議室(東京都港区港南2丁目15-4)

※終了時刻は見込みです。 ※事前の申込みが必要です。詳細はウェブページをご覧ください。
※企画応募にあたっては、募集説明会の参加は必須ではありません。

スケジュール(予定)



詳細・応募はこちらから

レッツグリーンアクション 検索

<https://expo2027yokohama.or.jp/learn-enjoy/letsgreen/>

問合せ先 「環共」プログラム事務局

TEL 03-6268-8676

E-mail info@letsgreenaction.expo2027yokohama.or.jp

受付時間 9:00～17:30(土日、祝日を除く) ※7月13日受付開始予定

2027年国際園芸博覧会

横浜・上瀬谷 2027.3.19 — 9.26

International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan
City of Yokohama, Kanagawa Prefecture Mar.19-Sep.26 2027

主催

GREEN×EXPO協会

(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)



OFFICIAL
CHALLENGE



© Expo 2027

GREEN×EXPO 2027
公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク

横浜グリーンエキスポ 連携イベント ギネス世界記録®に挑戦！ 球根ミックス花壇づくりで仲間になろう！

挑戦内容

同時に球根を植えた最多人数(複数会場)

本挑戦記録におけるオンラインによる同時中継での挑戦は世界"初"の挑戦記録となる予定です

開催日

2026年

11月14日(土)

募集期間

2026年

7月27日(月)～10月9日(金)まで



←[応募はコチラから]
詳細はホームページをご確認ください

横浜市民活動フィールド



球根ミックス花壇とは？

2017年の全国都市緑化よこはまフェアに合わせ、山下公園で始まった花壇づくりです。現在は市内各所の公園で実践されています。チューリップやスイセン、ムスカリなどの春咲き球根を混ぜて植えることで、開花時期の異なる花が次々に咲き、長く楽しめるのが特徴です。時期ごとに異なる景色を楽しめます。

ギネス世界記録への挑戦内容・参加資格

横浜グリーンエキスポ会場を中心に、横浜公園・新横浜公園・金沢自然公園・反町公園をオンライン中継でつなぎ、一斉に球根を植える人数でギネス世界記録に挑戦します。



参加資格

グリーンエキスポ会場
横浜公園／金沢自然公園／反町公園

小学5年生以上・横浜市内に
在住、在学、在勤の方

新横浜公園

小学5年生以上、
市外からのご参加も可能

いよいよ、「横浜グリーンエキスポ」の開幕が近づいてまいりました。市民の皆様一人ひとりの参加によって作りあげるこのエキスポが、環境への意識や行動を見つめ直すきっかけとなり、心に残り続ける万博となるよう、ともに歩んでいきたいと思ひます。

その大きな一歩となるのが、今回の花壇づくりです。上瀬谷のグリーンエキスポ会場をはじめ、市内5会場をオンラインで結び、一斉に球根を植え、ギネス世界記録に挑戦します。同じ時期に、同じ思いで植えられた球根は、来春、エキスポ会場を彩る花の風景へとつながっていきます。自らの手で万博の景色づくりに関わることのできる、またとない機会です。

ぜひご家族やご友人とともにご参加いただき、この日ならではの特別な体験を共有しながら、「横浜グリーンエキスポ」をともに創り上げてまいりましょう。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



横浜市長 山中 竹春

このチラシに関するお問合せ：横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局
E-mail: mk-yokohama-field@city.yokohama.lg.jp

主催：横浜市、GREEN×EXPO 2027 横浜市出展 横浜市市民活動フィールド実行委員会
共催：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
公益財団法人横浜市スポーツ協会



©EXPO 2027

「横浜市中期計画 2026～2029」の公表について

1 趣旨

今後4年間の横浜市政の指針となる「横浜市中期計画 2026～2029」（以下「本計画」という。）は、6月5日に横浜市会において議決されました。※1

本計画の策定に当たっては、横浜市町内会連合会及び各区区連会の皆様に、市民意見募集やパブリックコメントをはじめ、多大なる御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、本計画の冊子及び概要版を横浜市ホームページで公表しました。

本計画は、「市民の実感」で政策の成果を測り、データに基づく検証・改善を重ねることとで、市民生活の向上を図ることを目指しています。

本計画に掲げた戦略や政策等を皆様と共有し、連携しながら、共に目指す都市像「明日をひらく都市」の実現に取り組んでまいります。

本計画の周知に御協力のほど、何卒お願い申し上げます。

※1 附帯意見を付して議決

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 公表資料

単位会長あてに概要版パンフレットを送付します。詳細は別添をご参照ください。

また、確定版冊子の販売及び概要版パンフレットの配布は以下のスケジュールで予定しています。

	確定版冊子（有償販売）	概要版パンフレット
7月2日	市ウェブページ※2で公表済み	市ウェブページ※2で公表済み
7月区連会	－	単位会長あて送付
7月中下旬	－	配布開始予定 （市民情報センター、区役所等）
8月頃	販売開始予定 （価格、時期など決まり次第、市ウェブページ※2で公表します）	－

※2 市ウェブページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2026-2029/chuki2026-.html>



政策経営・国際戦略局経営戦略課
担当 山口、岡田
電話 045-671-2010 /FAX 045-663-4613
メール ss-keieisenryaku@city.yokohama.lg.jp



横浜市中期計画 2026-2029

【概要版】

City of YOKOHAMA

横浜の未来

— 都市像「明日をひらく都市」へ(2040年頃の横浜のありたい姿)—

都市像「明日をひらく都市」は、2040年頃の横浜のありたい姿をあらわしています。「横浜市中期計画2026-2029」においても、「明日をひらく都市」を2040年頃の横浜のありたい姿として継承します。そして、横浜に関わる全ての皆様と、共に未来を切り拓いていくための共通の大方針として、引き続き共有、活用していきます。

共にめざす都市像

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER
2040 YOKOHAMA

社会の変化が早く、先を見通しにくい時代になっている今こそ、
都市や暮らしの在り方をもう一度、皆さんと共有し直す必要があります。

私たちのまち横浜は、150年以上前から先人たちが未来を切り拓いてきた、挑戦の地です。

ありたい姿を追求し、皆さんと共に力をあわせて、つくってきた今の横浜。

これから、私たちが、この困難な時代を乗り越えて、子どもたちに、
未来につないでいかなければなりません。

横浜は、全ての人の「明日をひらく都市」であり続けたい。

様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市。

多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。

たくさんの人が集い、明日を感じ、語らいあえる都市。

多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市。

自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市。

横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市。

横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、
世界のどこにもない都市を共につくりましょう。

明日に向けた一人ひとりの行動が、新しい横浜をつくっていきます。

※「明日をひらく都市」は、変化が激しく先行きが見通しにくい不確実な社会にあって、「横浜市中期計画2022-2025」の策定を機に、法令等に留意し、4年ごとに策定する中期計画の指針にするという考え方に立って策定した都市像です。横浜市は、あらゆる機会を捉えてこの指針を内外に発信・共有し、横浜に関わる多様な人・企業・団体の皆様と共に未来を切り拓いていくための共通の大きな考え方として活用してきました。

※「明日をひらく都市」は、社会の変化に対応しながら持続可能で包摂的な都市を目指す方向性として示したもので、横浜市基本構想(2006(平成18)年策定)を踏まえて策定しています。「明日をひらく都市」を本計画でも継承していくとする考えのもと、横浜市基本構想を今後も継承していきます。

計画の考え方

【 計画の位置付けと策定経過 】

「横浜市中期計画2026-2029(以下「本計画」という。)」は、2040年頃の横浜のありたい姿として、都市像「明日をひらく都市」を継承し、現状の課題解決に取り組みながら、「市民生活の安心・安全」と「横浜の持続的な成長・発展」を目指す、横浜市の新たな中期計画です。

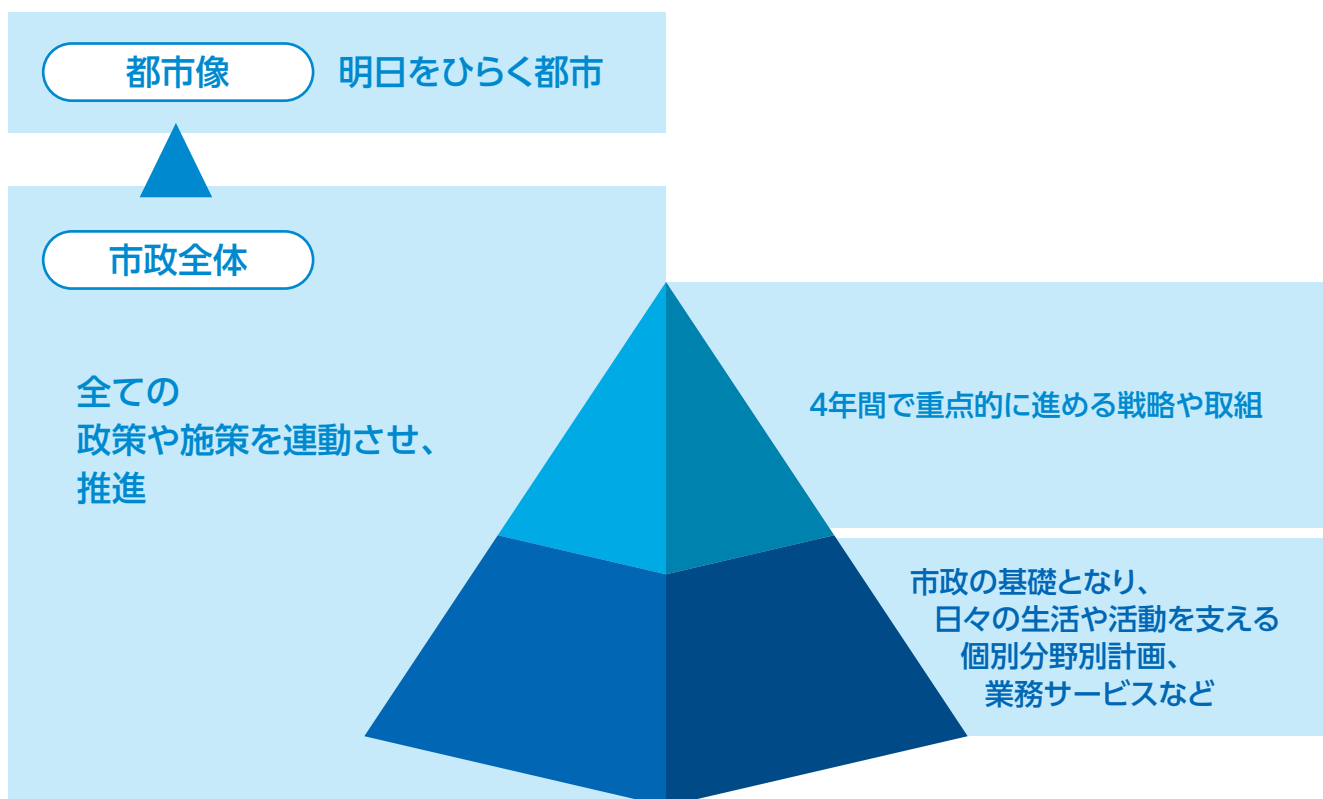
【 本計画の特徴 】

本計画は、現在と未来の両方の視点で都市の将来像と施策を捉え、「都市像」、「戦略」、「政策」、「施策」の体系化や、計画で予算を固定せず、行政・財政を変革させながら最適な事業を追求するとした前計画の考え方を継承しています。

加えて、より戦略的・体系的な計画へと高め、市民の皆様の実感を評価の軸に置いて、目標に向けて柔軟に必要な取組や手段を選択し、実践していくスキームとし、市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握しながら、その向上等を目指して、4年間で重点的に進める戦略や取組を中心に記載しています。

【 市政の基調と目指す都市 】

平和や人権の尊重を市政の基調に据え、本計画を4年間の重要方針とし、個別分野別計画など横浜市が進める全ての政策や施策と連動させることにより、市民の皆様やこれから横浜を共に育む仲間となる皆様が、明るく元気に自分らしく生きることができ、横浜での暮らしや活動に価値を実感できる、そして世界に誇れる都市を目指していきます。



戦略

本計画では、戦略として、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」を掲げ、現状の課題解決に取り組みながら、未来につなぐ政策を推進し、「明日をひらく都市」の実現に取り組めます。



市民生活の安心・安全

あらゆる世代・多様な市民の皆様が
安心・安全を基本に、
自分らしくいきいきと暮らすことのできる
「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

×

横浜の持続的な成長・発展

世界をリードする都市として
持続的に成長・発展することで
未来に希望を抱くことができる
「選ばれるまち」を目指します

計画期間

2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までの4年間の計画とします。

計画体系

共にめざす都市像 OPEN×PIONEER 2070 YOKOHAMA 明日をひらく都市

「財政ビジョン」を市政運営の土台とし、「行政運営の基本方針」に基づき、
横浜市役所は組織・人材の力を存分に発揮し、市民や団体、企業の皆様と共に、
〈14の政策分野からなる総合的な取組〉と〈横浜の成長・発展に向けた横断的な取組〉により、
「明日をひらく都市」の実現を目指します。

戦略

市民生活の安心・安全 × 横浜の持続的な成長・発展

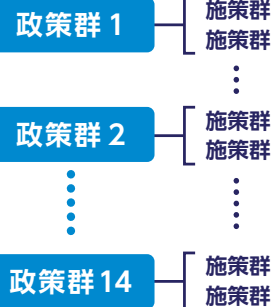
総合的な取組

政策の分野(14の政策群) ——— 33の施策群

毎日の安心・安全	暮らし・コミュニティ
防災・減災	交通
医療・保健	にぎわい・スポーツ・文化
こども・子育て	産業
教育	まちづくり
高齢・長寿	環境との共生
障害児・者	みどり

政策群は、政策分野に関連する取組を
まとめた施策群で構成

- 各施策群は個別分野別計画と連動
- アウトカム※1指標により進捗管理



横断的な取組

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた「明日をひらく都市プロジェクト」

循環型都市への移行

観光・経済活性化

未来を創るまちづくり

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営を更に推進し、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立

市役所の改革「行政運営の基本方針」

～ リ・デザイン※2(市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革) ～

市政運営の土台「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～ 「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション ～

※1 アウトカム：施策・事業の実施により発生する社会的・環境的成果

※2 リ・デザイン：既に存在する仕組みやサービスなどを、新たな目的や状況に合わせて再度設計し直すこと

データ駆動型経営への本格移行

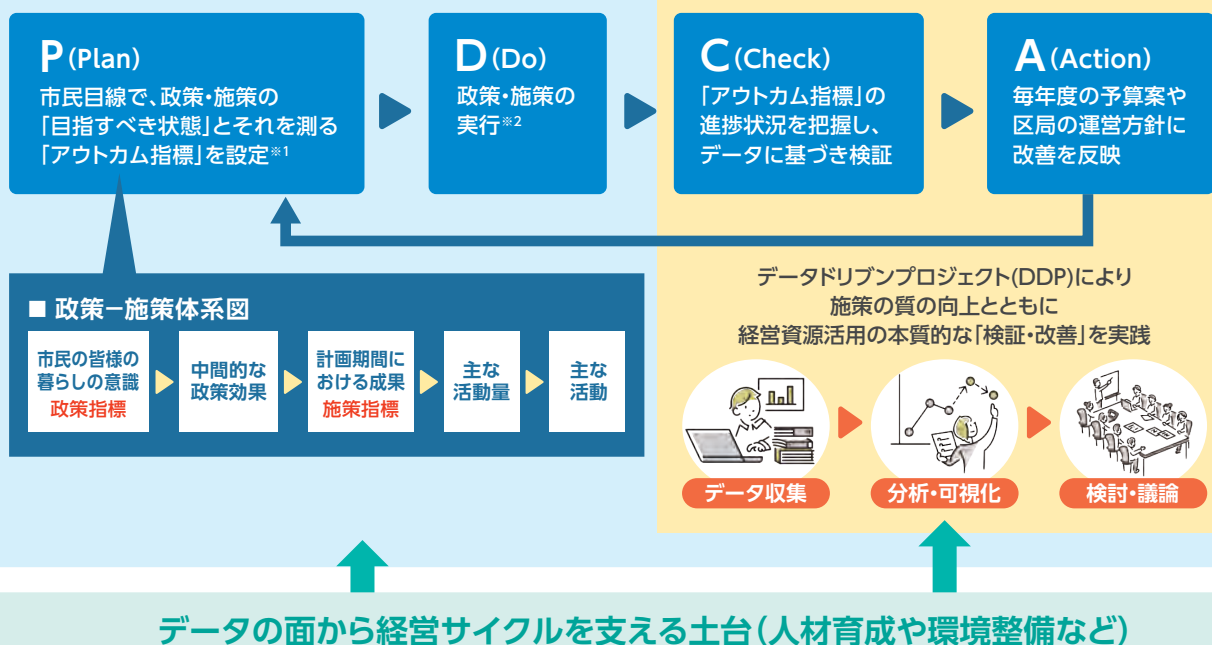
データ駆動型経営へ本格移行し、「政策・施策」の体系(政策・施策体系図)のもと、今後4年間で重点的に進める総合的な取組と、「明日をひらく都市プロジェクト」の横断的な取組を推進し、個別分野別計画等の推進とあわせ、市民生活の向上を目指します。

本計画をもとに進める今後4年間の重点的な取組や個別分野別計画に基づく取組など、横浜市が進める全ての施策や事業について、「市民目線の経営サイクル(PDCA)」のもと、市役所全体でガバナンスとマネジメントを発揮しながら推進します。

横浜市役所が実践するデータ駆動型経営

「市民目線の経営サイクル(PDCA)」の中で、「目指すべき状態」と「アウトカム指標」の進捗状況を適時適切に検証し、改善を図ることで、成果を発現

◆市民目線の経営サイクル



※1 計画策定段階で、市民目線を中心とした最上位の目標から、その実現に向けた中間的な政策効果、中期計画期間における成果までをバックキャストで設定し、可能な限り可視化

※2 最適な手法の選択、協働・共創の推進

こうした経営サイクルの一環として、計画策定時に、政策・施策について、

政策群 に **市民の実感** を測る政策指標

施策群 に **成果発揮** を目指す施策指標

を、それぞれアウトカム指標として設定しました。

なお、こうした指標のほかに、人口(転入超過数、生産年齢人口、出生率)、市内就業者数、市内総生産、市内CO₂排出量をはじめ、本計画での中間的な政策効果などの数値の動きも確認・留意しながら、戦略の推進に生かしていきます。

14の政策群と33の施策群

※政策群・施策群の取組の詳細はこちら



基礎自治体が対応すべき行政分野の取組を、14の政策群・33の施策群にまとめました。

政策群に設定した「市民の実感を測る政策指標」（現状値（令和7年度の実績））の向上等を目指し、施策群の取組を今後4年間で重点的に取り組んでいきます。

政策群

01 毎日の安心・安全



市民実感を測る政策指標

治安の良いまち
だと思いますか

66.8%

インフラ施設が安心・
安全に利用できるまち
だと思いますか

78.0%

施策群

01 防犯、歩行者の安心・安全

02 インフラ施設の安全確保

主な取組

先端技術の活用による「暗がり」解消、通学路をはじめとした歩行者が安心して通行できる空間整備、インフラ施設の計画的な保全や長寿命化・更新等

主な指標

●夜間照度（灯りの充足率）	【目標値】 【100%】	●通学路でのこどもの交通事故死亡者数	【目標値】 【0人】
●防犯カメラの設置率 （自治会町内会新規要望充足率）	【100%】	●路面下空洞調査の完了率 （4年間で調査が必要な延長に対する割合）	【100%】
●小学校周辺の防犯カメラ機能付き防犯灯設置率	【100%】	●送配水管の更新・耐震化の完了率（送配水管の耐震管率）	【39%】

政策群

02 防災・減災



市民実感を測る政策指標

災害に強いまちだと思いますか

45.6%

施策群

03 地震防災対策

04 風水害対策

主な取組

発災時の安全の確保、誰もが安心して避難生活を送ることができる避難所環境の整備、広域防災拠点の整備、浸水対策や河川護岸の整備、崖地の安全対策、多様な手段を活用した避難行動の支援や啓発活動

主な指標

●食料・飲料水備蓄量（地域防災拠点）【避難者3食3日分】	【目標値】 【100%】	●トイレ洋式化率（市立小中学校）	【目標値】 【100%】
●重点対策地域 ^{*1} 内の地震ブレイカー設置率	【80%】	●広域支援部隊の現地司令施設の整備進捗率	【100%】
●「浸水リスクが高く早期に整備する地区」の事業着手率	【100%】	●自宅の災害リスクを知っていると答えた市民の割合（地震・風水害）	【75%以上】

政策群

03 医療・保健



市民実感を測る政策指標

安心して適切な医療が受けられるまち
だと思いますか

77.9%

施策群

05 医療・救急・保健

主な取組

地域中核病院及び市大附属2病院・医学部等の再整備等の支援や検討、AI・デジタル技術の積極的な活用、地域完結型医療の推進、総合的ながん対策、生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防、重症化予防、歯科口腔保健や食環境づくり

主な指標

●入院医療の市内完結率 急性期	【目標値】 【84.5%】	●入院医療の市内完結率 回復期	【目標値】 【91%】
●がん検診の受診者数	【700,000人】	●がん精密検査の受診率	【90%】
●緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着平均時間	【6分台を維持】	●健康に気を付けていると答えた市民の割合	【維持・増加】 【87.8%以上】

政策群

04 こども・子育て



市民実感を測る政策指標

子育てしやすいまちだと思いますか

57.0%

施策群

06 子育て支援

07 保育・幼児教育

08 こどもの体験機会づくりと居場所の充実

09 困難な状況にあるこども・家庭への支援

主な取組

一時預かり施策の充実、18歳までの小児医療費助成の無償化、待機児童^{*2}や保育の必要性が高い保留児童^{*3}の解消、年齢に応じた体験機会の充実、学校の長期休業期間中の昼食提供、困難を抱えるこどもやその家族を社会全体で見守り・支える環境づくり

主な指標

●小児医療費助成の対象者数	【目標値】 【480,019人】	●一時保育・乳幼児一時預かり等の利用実人数	【目標値】 【20,000人】
●待機児童数	【0人】	●こどもの体験機会数（スポーツ・文化・農を含む）	【14,500回】
●放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける長期休業期間中の昼食提供利用者数	【22,000人】	●若者の社会参加に向けた支援による改善者数	【7,700人】 （累計）

政策群

05 教育



市民実感を測る政策指標

教育環境が充実しているまち
だと思いますか

57.4%

施策群

10 教育環境の整備（ソフト・ハード）

11 安心して生活できる学びの環境づくり

12 学力の向上

13 教職員

主な取組

空調設備やエレベータの設置・更新、中学校全員給食の着実な推進等ソフト・ハード両面からの教育環境整備、柔軟で多様な学びの環境づくり、「子ども主体の学び」による資質・能力の着実な育成、先端技術を取り入れた英語教育、教職員の養成・採用・育成・働き方の一体的な改革の推進

主な指標

●エアコン設置率（市立小中学校体育館）	【目標値】 【100%】	●栄養バランスを考えて食事をしている児童生徒の割合	【目標値】 【80%】
●学校が安心できる場所だと感じている児童生徒の割合	【小6：87%】 【中3：87%】	●中学卒業段階でCEFR ^{*4} A1相当以上の生徒の割合	【85%】
●算数（数学）の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できている児童生徒の割合	【小6：90%】 【中3：70%】	●月の時間外在校等時間の平均時間	【30時間以下に抑制】

※1 重点対策地域：「横浜市中心市街地における地震防災対策計画」に基づき、延焼危険性が特に高く、重点的に対策を推進する地域

※2 待機児童：国の集計方法に基づき、保留児童から横浜保育室入所者等を除いた児童 ※3 保留児童：保育所等に利用申込をしたが、保育所等を利用できていない児童

※4 CEFR：「外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠（Common European Framework of Reference for Languages）」の略称。外国語能力を6段階で評価する国際的な基準

14の政策群と33の施策群

※政策群・施策群の取組の詳細はこちら



政策群 06 高齢・長寿



市民実感を測る政策指標

高齢者にとって暮らしやすいまちだと思いますか

47.1% ↑

施策群 14 高齢者支援

主な取組

地域との協働を基盤とした買い物などの日常生活支援や、ボランティア、就労的活動などの社会参加支援、データ等を活用した健康づくり・介護予防、安心して暮らし続けられる仕組みづくり

主な指標

●介護予防・フレイル ^{*5} 対策等につながる通いの場等に参加した人数	【目標値】 【増加】 102,463人超	●今後(老後)の暮らしについて考えたり、誰かと話したことがある人の割合	【目標値】 【維持・増加】 87.3%以上
●医療専門職の個別的支援(ハイリスクアプローチ ^{*6})により、状態が維持・改善した高齢者の割合	【増加】 74.3%超	●特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した人の平均待ち月数	【4か月】

政策群 07 障害児・者



市民実感を測る政策指標

障害児・者にとって暮らしやすいまちだと思いますか

30.9% ↑

施策群 15 障害児・者支援

主な取組

多様な暮らしや就労を支える取組、個々の状況に応じた本人の主体性を獲得する力を引き出し育てていく支援、市内の関係部局や、関係機関等との連携を強化し、乳幼児期・学齢期・青年期・成人期を通じた切れ目のない支援

主な指標

●グループホーム ^{*7} 利用者数	【目標値】 【7,000人】	●医療的ケア児の待機児童数	【目標値】 【0人】
●福祉施設から一般就労への移行者数	【1,200人】	●医療的ケア児・者等支援者養成数(養成研修修了者数累計)	【540人】

政策群 08 暮らし・コミュニティ



市民実感を測る政策指標

お住まいの地域は暮らしやすいまちだと思いますか

79.0% ↑

施策群 16 地域の生活環境

17 学び・交流を支える地域の情報拠点

18 多文化共生

19 困難を抱えた人の支援

主な取組

豊かな住環境の形成、望まない受動喫煙の防止、デジタル手法等の導入による地域活動に参加しやすい環境整備、地域図書館の老朽化対策、図書取次拠点の増設、新たな図書館整備、外国人が地域で活躍できる環境づくり、生活困窮等困難を抱えている人への早期支援

主な指標

●直近1か月で受動喫煙の機会があると答えた市民の割合	【目標値】 【33%以下】	●自治会町内会活動に係る補助金等のオンライン申請率	【目標値】 【70%】
●居住環境に配慮した住宅ストック ^{*8} 数	【2,790件】 (R6-10累計)	●本に触れる機会が増加したと答えた市民の割合	【70%以上】
●地域社会において多様な文化を理解し合うことが重要と考える市民の割合	【維持・増加】 78.4%以上	●自立に向けた支援につながった対象者数	【増加】 7,920人超

政策群 09 交通



市民実感を測る政策指標

鉄道やバスなどの公共交通機関が便利なまちだと思いますか

77.6% ↑

施策群 20 市民の移動手段の確保

主な取組

バスネットワークの維持や交通空白地の解消、地域公共交通への自動運転技術の導入支援、シェアサイクルなど多様で魅力的な移動手段の充実、高速鉄道3号線の延伸など交通ネットワークの強化や渋滞対策

主な指標

●バス運転士数充足率(2024年度の運転士の定員数に対する割合)	【目標値】 【100%】	●市営バス・地下鉄を安心して利用できると答えた市民の割合	【目標値】 【維持・増加】 79.4%以上
●交通空白地の解消(市域面積に対する交通空白地の割合)	【半減】	●シェアサイクル普及率	【2%】
●外出が増加した地区数	【53地区】	●市内の主要渋滞箇所数	【1割減少】

政策群 10 にぎわい・スポーツ・文化



市民実感を測る政策指標

観光やスポーツ・文化により、にぎわい・活力のあるまちだと思いますか

81.0% ↑

施策群 21 観光・MICE^{*9}

22 スポーツ

23 文化芸術

主な取組

戦略的な誘客プロモーション、MICE誘致、夜景を含めた水際線の魅力向上等を通じた戦略的な回遊性向上、クルーズ船誘致、地域に根ざしたスポーツの振興、大規模スポーツイベントの誘致開催、身近な地域での文化を通じた地域コミュニティの形成、様々な主体との連携による創造性を生かしたまちづくり

主な指標

●観光消費額	【目標値】 【5,500億円】	●観光入込客数	【目標値】 【4,000万人】
●延べ宿泊者数	【1,100万人泊】	●クルーズ船寄港数	【220回】
●横浜市はスポーツの参加機会や楽しめる環境が充実していると思う市民の割合	【75%以上】	●横浜市は文化の参加機会や楽しめる環境が充実していると思う市民の割合	【75%以上】

政策群 11 産業



市民実感を測る政策指標

経済的な活力があるまちだと思いますか

50.4%

施策群 24 経済成長

25 地域産業

主な取組

サーキュラーエコノミー^{※10}やAI・半導体関連など将来の成長産業における企業集積の促進、革新的な技術を有するスタートアップ^{※11}の創出・成長・立地、中小企業の経営力・生産性向上や循環型経営への転換支援、国内最高レベルの横浜港の物流機能を生かした国際競争力の強化

主な指標

●市内新規投資件数 (サーキュラーエコノミー・AI関連)	【目標値】 【24件】 (4年間累計)	●市内スタートアップ雇用者数 【9,000人】
●中小企業雇用者数 ^{※12}	【870,000人】	●商店街など身近に買い物や飲食ができる場所があると感じる市民の割合 【75%以上】
●支援施策により経営の改善・安定につながった中小企業数	【10,000社】 (4年間累計)	●超大型コンテナ船着岸数 【294隻/年】

政策群 12 まちづくり



市民実感を測る政策指標

魅力的なまちだと思いますか

69.4%

施策群 26 都心部・臨海部のまちづくり

27 郊外部のまちづくり

主な取組

都心臨海部や新横浜都心において、世界を魅了する水際線の形成をはじめとする魅力的な都市空間の形成・活用や回遊性の向上、山下ふ頭の再開発、返還を契機とした新根岸地区におけるまちづくり、郊外部における地域の特色や歴史などの資源を生かした誰もがいきいきと暮らせる住まいづくり・まちづくり

主な指標

●都心臨海部・新横浜都心での来街者滞在時間数	【目標値】 【8.0時間】	●みなとみらい地区の事業所数 【2,110社】
●水際線の来街者数	【1,100万人】	●みなとみらい地区の就業者数 【15.5万人】
●京浜臨海部における産業系の大規模建設投資件数	【22件】 (4年間累計)	●郊外部主要駅における来街者数の対前年変動率 【増加 0%超】

政策群 13 環境との共生



市民実感を測る政策指標

以前より環境に配慮した行動をするようになったと思いますか

71.6%

施策群 28 カーボンニュートラル^{※13}

29 横浜グリーンエクスポ

30 循環型社会に向けた取組

主な取組

様々な主体と連携した「市民の行動変容」「事業者の行動変容」「脱炭素イノベーション」「市役所の率先行動」の推進、横浜グリーンエクスポの開催を通じた地球規模の課題共有と解決につなげる行動変容、再資源化^{※14}の促進、積極的なシェアリングサービスの利用等を通じた横浜らしい循環型都市への移行

主な指標

●脱炭素の取組進捗率 (環境クレジット制度 ^{※15} への参加)	【目標値】 【100%】	●脱炭素の取組進捗率(市役所) 【74%】
●環境にやさしい行動に取り組んでいると答えた市民の割合	【維持・増加 76.2%以上】	●シェアリングエコノミー ^{※16} に参加している と答えた市民の割合 【25%以上】
●企業マッチング等による投入資源削減量 ^{※17}	【8,000t】	●サーキュラーエコノミーに関する事業への参加人数 【61,000人】

政策群 14 みどり



市民実感を測る政策指標

身近な自然環境が充実しているまちだと思いますか

68.8%

施策群 31 公園・動物園

32 都市農業

33 みどりの保全と創出

主な取組

「やさしい公園づくり」や柔軟な運営による公園の一層の活用、プレイパークをはじめとするこどもの体験機会の拡充、3つの動物園の特性を伸ばした体験価値の向上、豊かな農のブランディングによる都市の魅力向上、郊外部に残された樹林地の保全、魅力を実感できる新たなみどり空間の創出

主な指標

●公園等でのこどもの体験機会の創出数	【目標値】 【80箇所】	●市民の動物園に関する満足度 【維持・増加 78.9%以上】
●農に親しむ機会があると答えた市民の割合	【33%以上】	●市内産農畜産物直売所利用者数 【1,540千人】
●よこはまのみどりを魅力的と感じる市民の割合	【維持・増加 76.5%以上】	●都心臨海部の新たな魅力あるみどり空間の創出数 【3箇所】

※5 フレイル：からだとかころの機能が低下し、将来介護が必要になる危険性が高くなっている状態 ※6 ハイリスクアプローチ：健康リスクが高い対象者に対して、働きかけること
 ※7 グループホーム：当該項目では、障害のある人が地域の一般的な住居で家庭的な雰囲気のもと、共同生活を行う住まいの場のことをいう
 ※8 住宅ストック：市内に現存する住宅
 ※9 MICE：企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)などの総称
 ※10 サーキュラーエコノミー：シェアや修理、リサイクルなどの取組を通じて資源を循環させ、新たな資源やエネルギーの投入を減少させていく経済モデル
 ※11 スタートアップ：一般的に「新しい企業であって」、「新しい技術やビジネスモデル(イノベーション)を有し」、「急成長をめざす企業」のことを指す
 ※12 中小企業雇用者数：法人市民税課税台帳データから、市内中小企業の市内従業者数を抽出して算出
 ※13 カーボンニュートラル：二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源(事業活動や日常生活)による排出量と、建設資材等の原材料への二酸化炭素の再利用や森林吸収等による除去量とが均衡した、温室効果ガス排出量の実質ゼロを指す
 ※14 再資源化：ごみとして排出された廃棄物(プラスチック、紙、建設廃棄物など)を、そのまま処分せず、新たな製品の原材料やエネルギー源として再利用できる状態に加工する活動
 ※15 環境クレジット制度：企業等が温室効果ガス削減量を取引できる制度
 ※16 シェアリングエコノミー：消費者庁の「あんぜん・あんしんシェアリングエコノミー利用ガイドブック」によると、インターネットを介して個人と個人・企業等との間で活用可能な資産(場所・モノ・スキル等)をシェア(売買・貸し借り等)することで生まれる新しい経済の形
 ※17 投入資源削減量：焼却や埋立処理していたものを、リユースやリサイクル等により循環させることで、製品に新たに投入する資源を削減した量

明日をひらく都市プロジェクト

「政策 - 施策」の体系のもと、個別分野別計画等の推進も含め、政策群に位置付ける今後4年間で重点的に進めるみどり・農・海等豊かな自然環境など、横浜のポテンシャルや魅力をより高め、横浜の更なる持続的な成長・発展につ

01 循環型都市への移行

～生産・消費・再資源化のあらゆるステージで
循環型都市を目指す「YOKOHAMA CIRCULAR LINK」～

環境・経済の両面から持続可能な都市を実現するため、サーキュラーエコノミー（循環経済）の取組を進めます。サーキュラーエコノミーは、資源やエネルギーの循環利用により環境負荷を減らし、カーボンニュートラルの実現にも貢献します。また、新たなサービスや技術を生み出し、経済の活性化にもつながります。

横浜ならではの都市の特性を生かした「横浜らしいサーキュラーエコノミー」の取組を推進し、持続可能な循環型都市を目指すとともに、この取組を横浜グリーンエクスポ等を通じて世界に発信します。

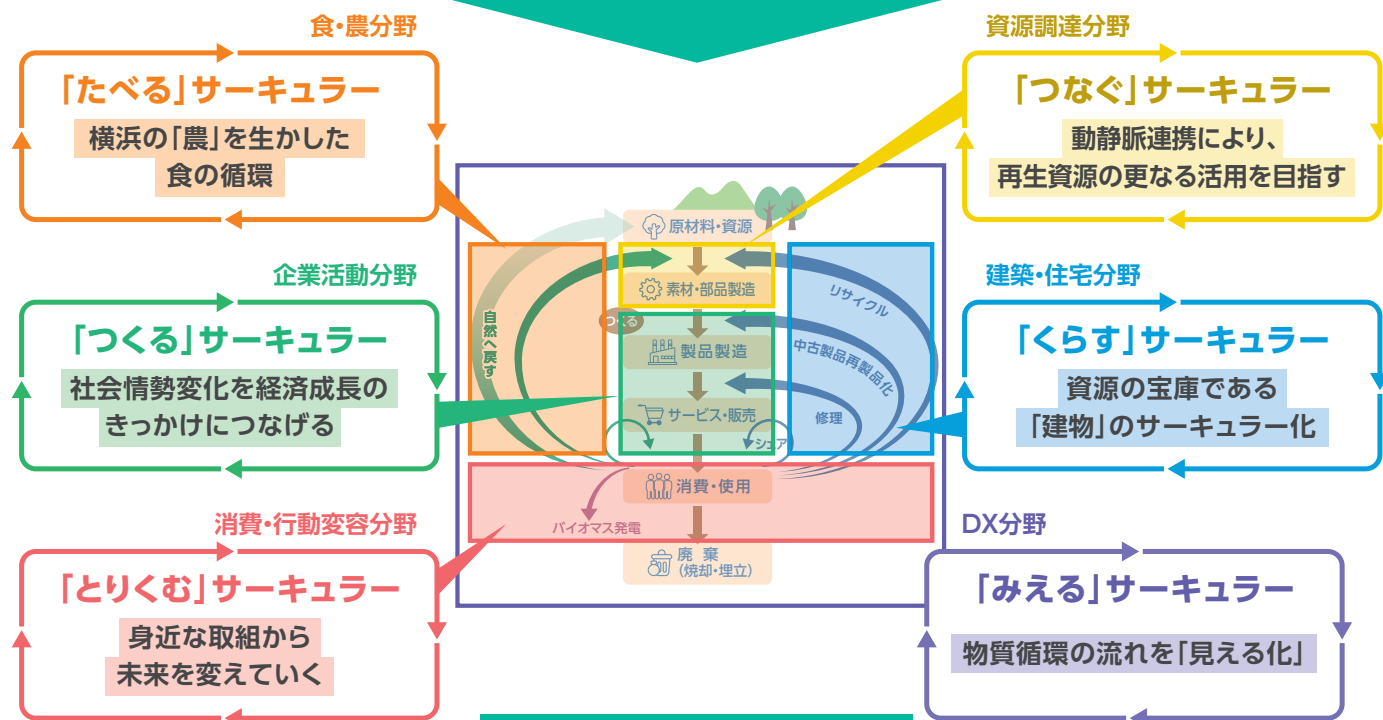
横浜の強み・特性

大規模

多様性

市民意識

「横浜らしい」循環型都市へ



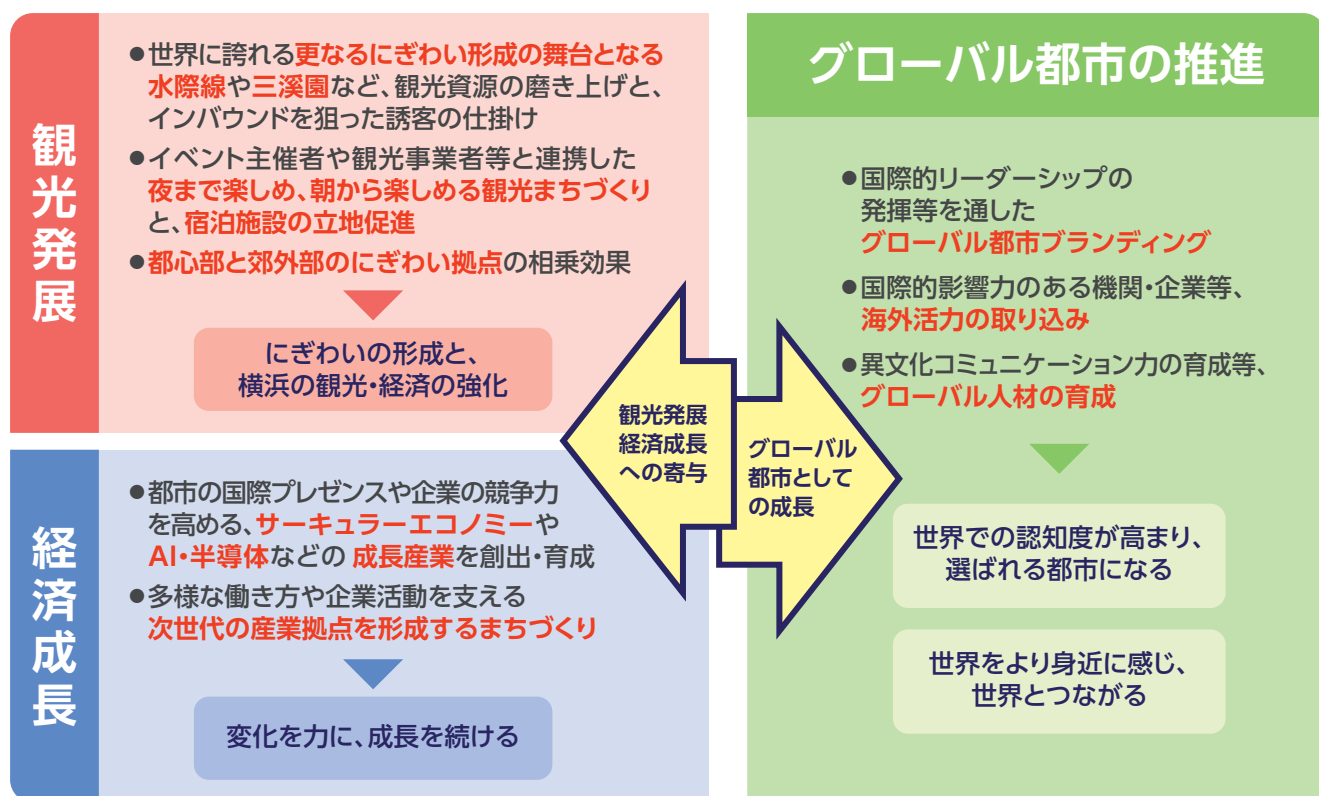
サーキュラーエコノミーが国際的な潮流となっていく中、
これらの取組を広く世界へ発信し、
アジアを代表する循環型都市へ

総合的な取組を市民目線で推進することはもちろん、先人たちが築き、維持・継承してきた都市基盤や経済環境、
ながるテーマについて、「明日をひらく都市プロジェクト」として、3つのテーマで施策横断的に取り組みます。

02 観光・経済活性化 ～にぎわいが経済を育み、世界とつながる横浜へ～

サーキュラーエコノミーやAI・半導体等、最先端技術の進展などの世界潮流を見据えるとともに、世界に誇れる水際線や三溪園をはじめとした、観光都市・横浜を代表する資源を生かして、横浜の観光・経済における強み・ポテンシャルを最大化するとともに、未来に向けた産業創出に取り組み、経済の持続的な成長・発展につなげます。

さらに、積極的に海外活力の取り込み、横浜ブランドの海外への発信を進め、国内外から人や企業が集まる、グローバル都市横浜を目指します。

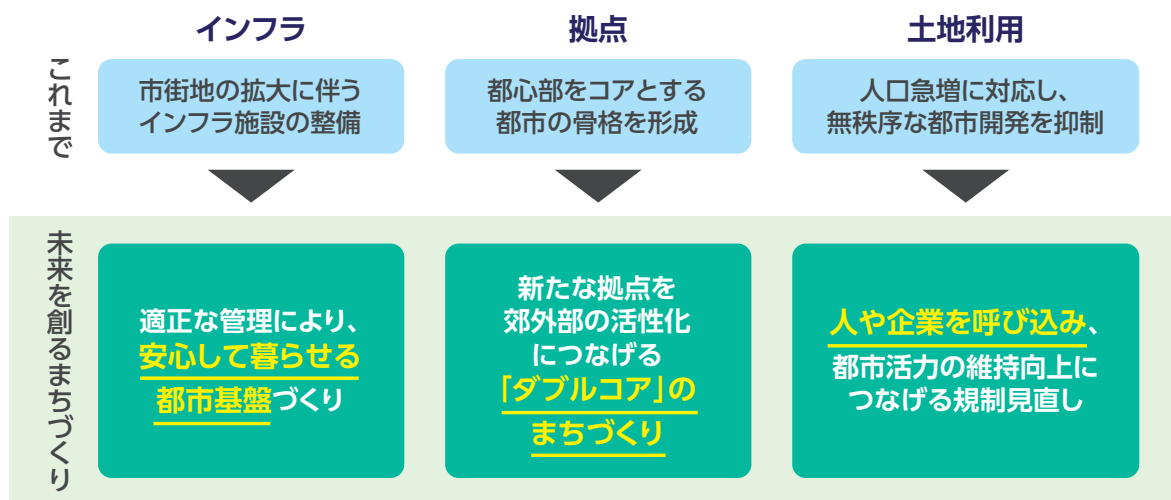


観光発展 + 経済成長 + グローバル都市の推進

3つの取組を連動して進め、市民が世界に誇れる都市へ

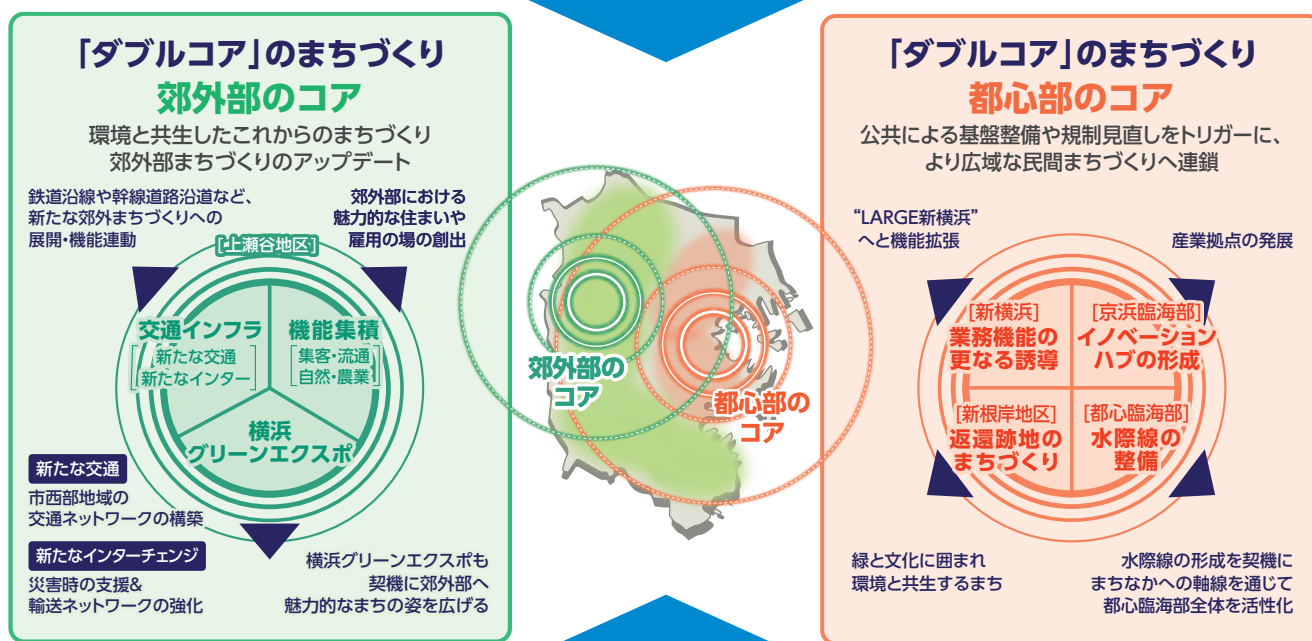
人口減少社会においても持続的に成長・発展する都市を目指して、未来を創るまちづくりを進めます。

従来の都心部だけでなく郊外部にも活性化の拠点を創り、これまで以上に郊外部のまちづくりに力を入れていきます。あわせて、人や企業を呼び込み、都市活力の維持向上につなげる全市的な土地利用規制の見直しや、成長の土台となる市民の皆様の安心・安全な暮らしを守る基盤づくりを進めます。



安心して暮らせるまちづくり

まちの基礎であるインフラ施設（上下水道・道路等）を、着実に維持管理します。
将来の大規模災害にも備え、市民の皆様の安心・安全な暮らしを守ります。



規制見直しを通じた機能誘導

土地利用規制を時代の変化や社会ニーズに合わせて全市的に見直します。
地域ごとの特性に応じた、人や企業を惹きつけ活力ある魅力的な市街地を形成します。

行財政運営

政策分野の総合的な取組や横断的な取組を進めるに当たって、これらを支える土台となる取組です。政策推進・行政運営・財政運営を密接に連動させることで、持続可能な市政運営を更に強化します。

「施策の推進と財政の健全性の維持」を両立させることを目指し、限られた経営資源を最大限に活用しながら、将来にわたって安定した行政サービスを提供できる体制・仕組みを構築し、市民の皆様の信頼に応える持続可能な市政運営を実現します。

1 行政運営

少子高齢化社会の進展や、生成AI等の最新技術の発展など、社会の状況が大きく変化する中で、横浜市では一層、イノベーションを加速していく必要があります。

デジタル技術の活用をはじめとした便利で安心な市民サービスの向上、BPR^{※1}による業務効率化等を目指す行政運営の最適化を両輪として、行政運営を進めていきます。

また、職員が働きがいを実感できる職場をつくるために、戦略的な人材育成の推進や、働き方改革、就業環境の更なる向上等を進め、市役所のチーム力向上につなげます。

01 便利で安心な市民サービス

取組1(1)	「行かない」、「待たない」、「書かない」、「回らない」窓口の実現
取組1(2)	AI活用による市民サービス向上
取組1(3)	地域課題の解決に向けた取組強化
取組1(4)	公民連携で実現する社会課題解決

02 行政運営の最適化

取組2	業務の効率化と生産性向上
取組3(1)	効率的な組織体制の構築
取組3(2)	戦略的な人材育成と働きがいのある職場づくり
取組4	歳出改革の推進

DX
推進

横浜市が推進するDX^{※2}の事例と4年後の姿(ビジョン)

※1 BPR : Business Process Re-engineeringの略称。既存の業務内容や業務フロー、組織構造などを見直し、再構築すること

※2 DX : Digital Transformationの略称。デジタル技術やデータを用いて、社会や生活の形を変えること

2 財政運営

横浜を取り巻く社会経済情勢がかつてないスピードで変化する中、市民の皆様の新たなニーズにも柔軟かつ的確に応えつつ、多様化・複雑化する課題等に対し、常に中長期的な財政運営の展望を持ちながら、持続可能な財政運営を推進する必要があります。

そのため、より効果的・効率的な財政運営を目指し、前例にとらわれることなく施策の質の向上や事業の新陳代謝を積極的に進めるなど、「創造・転換」を理念とする歳出改革に取り組むことで、2029(令和11)年度に実施する2030(令和12)年度予算案の編成で減債基金^{※1}の臨時的活用からの脱却を実現します。

01 市民ニーズに柔軟かつ的確に応え続けるための持続可能な財政運営の推進

取組1	減債基金の臨時的な活用からの脱却に向けた歳出改革の推進 (施策・事務事業の最適化、財源確保等の徹底)
取組2	将来を見据えた税源涵養の取組等の推進 (税財源基盤の強化、ふるさと納税の推進等)
取組3	公平公正な税務行政の推進と市税収入等の確保

02 将来世代に先送りしない適正な債務管理と投資管理

取組1	計画的・戦略的な市債活用と残高管理
取組2	計画的・戦略的な投資管理の推進
取組3	市場から信頼される市債の安定的かつ円滑な発行
取組4	特別会計 ^{※2} ・企業会計の更なる健全化の推進

03 将来を見据えたファシリティマネジメント^{※3}(資産の総合的なマネジメント)の推進

取組1	資産の適正化の推進
取組2	公共施設の適正化の推進
取組3	公共工事における建設業の働き方改革の推進、 適正な発注による品質確保

04 誰もがわかりやすく共感できる財政広報の展開・情報発信

取組1	世代やニーズに応じた、わかりやすく利活用しやすい財政広報の展開
取組2	地方税財政制度の充実に向けた課題提起

※1 減債基金：市が発行した市債の将来の償還(返済)等に備えて、計画的に資金を積み立てるために設置している基金

※2 特別会計：港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費

※3 ファシリティマネジメント：土地・建物等を経営資源と捉え、価値の最大化と公共施設の機能・サービスの持続的な維持・向上の視点から、保有のあり方・維持管理・利活用を最適化すること

「特別市」の早期法制化の実現に向けて

政令指定都市制度特有の課題を抜本的に解決し、厳しい社会経済情勢においても、将来にわたってより良い行政サービスを市民の皆様提供していくためには、政令指定都市制度に代わる新たな大都市制度「特別市」の実現が必要です。

大都市横浜が抱える主な課題

- 市と県の二重行政
- 不十分な税制上の措置
- 人口減少社会の到来・超高齢化の進行
- 公共施設の老朽化対策

新たな大都市制度「特別市」が課題を解決

- 市のサービス** 国以外の仕事は全て横浜市が担います
- 市の税金** 横浜市の役割・仕事量に見合った公平な税制にします
- 近隣市町村** 県や近隣市町村と協力して行政運営を行います
- 区** 区役所機能・住民自治を強化します



詳しくはこちら

横浜グリーンエクスポ

横浜グリーンエクスポは、瀬谷区・旭区の旧上瀬谷通信施設を舞台に開かれる、世界の花・緑や、環境にやさしい未来をつくる最新技術が集う国際的な博覧会です。気候変動という地球規模の課題の解決に向けて、「環境と共生する未来のグリーン社会」の在り方を、横浜から世界に向けて発信します。

公式マスコットキャラクター
トウナウトウンク



©Expo 2027

開催概要

- 名称：2027年国際園芸博覧会
- 正式略称：GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナ)
- 開催者：GREEN×EXPO協会(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)
- 開催場所：旧上瀬谷通信施設(瀬谷区・旭区)
- 開催期間：2027年3月19日(金)～9月26日(日)(192日間)
- テーマ：幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
- 博覧会区域：約100ha(会場区域80ha)
- クラス：A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)
- 参加者数：1,500万人(有料来場者数：1,000万人以上)

計画の策定経過

- 2025(令和7)年9月10日 「新たな中期計画の基本的方向」公表
- 2025(令和7)年12月3日 素案の公表
- 2026(令和8)年5月13日 原案の公表
- 2026(令和8)年6月5日 策定



横浜市

横浜市中期計画 2026-2029
【概要版】
横浜市政策経営・国際戦略局経営戦略課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
TEL (045) 671-2010
FAX (045) 663-4613





区連会 資料 2—3

市連会 7 月 定例会 説明資料
令和 8 年 7 月 10 日
都市整備局 地域まちづくり課

横浜市都市計画マスタープラン（地域別構想）改定に伴う 市民アンケート等の実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和 7 年の横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）の改定を踏まえ、現在、地域別構想（区プラン）の改定を進めています。区プランとは、地域ごとの特性や課題を踏まえて、将来のまちづくりの方針を示すものです。今回の改定では、2040 年のまちの姿とその実現に向けた方針を示します。改定にあたっては、素案作成前に市民の皆様にご意見を伺いながら検討を進めるため、7 月末から市民アンケートやパネル展を実施します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 市民アンケートとパネル展の概要

（1）市民アンケートについて

今後、特に力を入れてほしいまちづくりの取組や区の魅力等をお聞かせください。
いただいたご意見は今後素案作成に活用させていただきます。（選択式 6 問程度）

回答方法：電子申請・電子メール・郵送・FAX で回答

期 間：7 月 27 日（月）～8 月 31 日（月）

※広報よこはま 8 月号（市版）はま情報にて、市民アンケート実施を掲載予定です。

※詳細は別紙チラシをご参照ください。チラシは、各区庁舎・地域ケアプラザ等にも配架予定です。

（2）パネル展について

今回の区プラン改定の背景や考え方をお知らせするために実施します。

場所：市庁舎及び各区庁舎

期間：8 月 3 日（月）～8 月 31 日（月）

（市庁舎・区庁舎ごとに上記期間内で 1 週間程度開催予定）

※詳細は、別紙チラシに掲載の市ホームページでご案内します。

都市整備局 地域まちづくり課
担当 奥村・山崎・岩谷・大串・豊島
電話：045-671-2939 / FAX 045-663-8641
メール：tb-toshimas-ku@city.yokohama.lg.jp



まちの将来像について ご意見をお聞かせください

皆さまのご意見を今後のまちづくりの参考とするため、アンケートのご回答にぜひご協力をお願いします。



実施期間 2026年7月27日 から **8月31日まで**

回答方法 ①【推奨】電子申請システムでのご回答

② ホームページに掲載のアンケート用紙でのご回答

・電子メール：tb-toshimas-ku@city.yokohama.lg.jp

・郵送：横浜市中区本町6丁目50番地の10 22階 都市整備局地域まちづくり課

・FAX：045-663-8641

市庁舎、区庁舎でパネル展を開催しています！

アンケート用紙のダウンロード、パネル展の詳細については

横浜市 地域別構想



で検索！

01 区プランって何？

区プランは、地域ごとの特性や課題に応じた具体的なまちづくりの方針を示すものです。

改定する区プランでは、14年後の**2040年**のまちの将来像やまちづくりの方針を示します。

02 アンケートで何を聞きたいの？

市民の皆様が実現してほしいまちづくりのために、**特に力を入れてほしい取組やまちの魅力**などについてお聞かせください。

今回いただいたご意見を参考に素案を作成し、今後改めてご意見を伺います。



03 区プランのエリア設定

土地利用の特徴や、暮らしの実感に基づく鉄道沿線等の生活圏や経済活動ごとに、市域を4つのエリアに分けてまちの将来像を示す**エリア別方針**と、18区ごとの魅力や特徴を踏まえたきめ細やかなまちの将来像を示す**区別計画**を作成します。

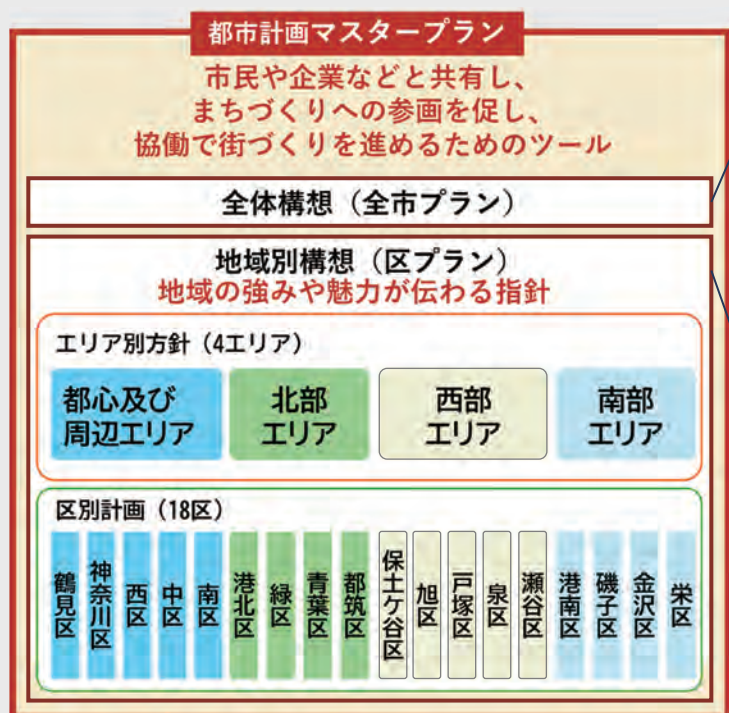


都市計画マスタープラン地域別構想（区プラン）の改定

都市計画マスタープランとは？

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づく、市町村の都市計画に関する基本的な方針です。また、市民の皆様など、まちに関わるすべての方々の「横浜をこんなまちにしたい」という思いを「まちの将来像」として共有し、協働してまちづくりを進めるための指針となるものです。

都市計画マスタープランの構成



全体構想（全市プラン）

市域全体について、都市計画の基本的な方針を示したものです。
横浜市では令和7年5月に改定しました。



改定した全市プラン

地域別構想（区プラン）

地域の強みや魅力が伝わり、地域ごとの課題や特性に応じた具体的なまちづくりの指針です。現在の区プランは18区ごとに一冊で完結する構成ですが、今回の改定では市域を4エリアに分けたエリア別方針と18の区別計画の2部構成とします。

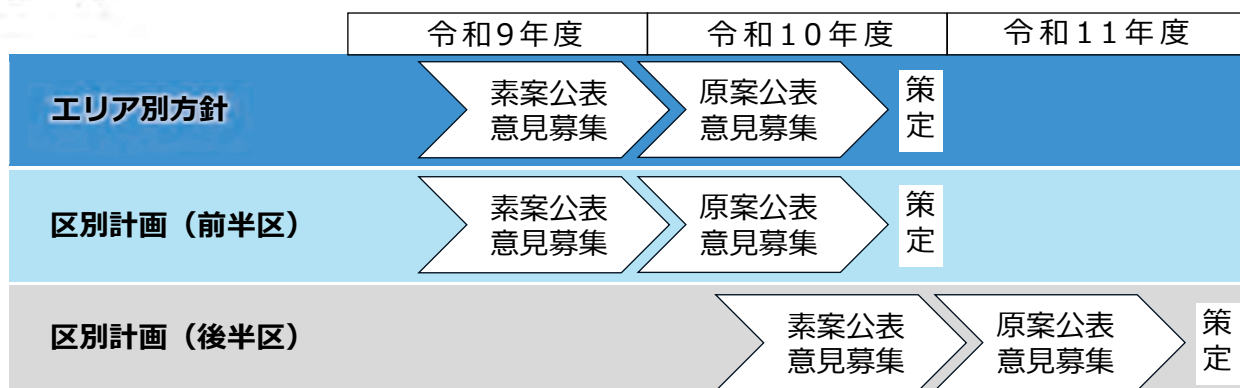


現行の区プラン

スケジュール

今回

アンケート
パネル展等



- 前半区（8区） 西区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区
- 後半区（10区） 鶴見区、神奈川区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、栄区、瀬谷区

令和 8 年度地域の担い手創出支援事業
「自治会町内会担い手づくり講座」の実施について（ご案内）

1 趣旨

自治会町内会の会長や役員の皆さまにおかれましては、日頃から地域の様々な活動にご尽力くださり感謝申し上げます。

令和 8 年度も自治会町内会の会長や役員の皆さまを対象に、役員のなり手不足や会員の高齢化という顕在化してきている課題に対し、新たな参加者を増やすための工夫や、具体的事例を踏まえた効果的な手法について、自治会町内会運営のヒントとしていただくための講座を実施します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いするとともに、参加についてご検討ください。

3 講座の概要

地域の担い手を増やすきっかけとなるような、誰もが関わることのできる「小さな参加のかたち」の考え方や実践事例をご紹介します。

(1) 講師

大塚 朋子氏（NPO 法人 こまちぷらす理事）

地域における多様な主体との関わりや、地域の担い手を増やすきっかけづくりなどについてお話しいただきます。

落合 稔氏（東京都大田区 田園調布西町会会長）

実際の自治会・町内会活動のご経験を交えながら、新たな担い手づくりや参加促進の工夫について、実践事例をお話しいただきます。

(2) 日時・会場

- ① 9 月 5 日（土） 14 時～16 時【かながわ県民センター】
- ② 9 月 10 日（木） 14 時～16 時【サンハート（旭区民文化センター）】
- ③ 9 月 16 日（水） 14 時～16 時【港南公会堂】
- ④ 9 月 29 日（火） 14 時～16 時【緑公会堂】

4 申込み方法等

(1) 申込み方法

電子申請システムでの申請または
Eメール、電話、FAXのいずれかでお申込みください。



▲電子申請システム
(お申込みはこちらから)

(2) 申込期限：令和8年8月14日（金）まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、
ご希望の回に参加いただけない場合のみ、8月28日（金）までにメールでご連絡いたします。
(定員に満たない場合は、引き続き受け付けます)

(3) 申込み・問合せ先

各区地域力推進担当

(申込み・問合せ先の詳細は、添付のチラシをご参照ください)

5 添付資料

チラシ：「気軽な参加から広げよう！ 自治会町内会担い手づくり講座」

※本市ホームページにも掲載します。



▲令和8年度地域の担い手創
出支援事業ホームページ

6 令和7年度の開催実績（参考）

昨年度は「防災」をテーマに、地域のつながりづくりを目的とした講座を実施しました。
収録動画を市のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

参加者の感想

- ・今後の自治会活動の参考になった。
- ・地域の皆さんにどのように自治会活動に関わってもらおうかを考える機会になった。
- ・自分の自治会や周りの友人等へ内容を共有したいと思った。



▲令和7年度地域の担い手創
出支援事業ホームページ

市民局地域活動推進課

担当 大内、小池

電話 045-671-3624 /FAX 045-664-0734

メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

申込
期限

令和8年8月14日(金)まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加
いただけない場合のみ、8月28日(金)までにメールでご連絡いたします。

※定員に満たない場合は、引き続き受付

受講対象者

市内自治会町内会の会長や役員等の皆さま
(自治会町内会で活動している方、地域活動に取り組んでいる方も可)

申込方法

電子申請システムでの申請または下記【申込事項】を記入の上、
Eメール、電話、FAXのいずれかでお申込みください。

電子申請システムにてお申込みの方

横浜市電子申請システム ▶ 手続き一覧(個人) ▶ 自治会町内会担い手づくり講座 で検索

申込事項

- ①希望する会場・日時 ②自治会町内会名 ③役職名 ④参加人数
⑤名前(漢字) ⑥名前(ふりがな) ⑦電話番号 ⑧メールアドレス



こちらの
二次元コードから
お申し込み

お問合せ・申込先(各区地域力推進担当)

青葉区 ☎045-978-2286 ✉ao-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	港南区 ☎045-847-8383 ✉kn-chiiki@city.yokohama.lg.jp	戸塚区 ☎045-866-8328 ✉to-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
旭区 ☎045-954-6028 ✉as-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	港北区 ☎045-540-2247 ✉ko-chikara@city.yokohama.lg.jp	中区 ☎045-224-8136 ✉na-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
泉区 ☎045-800-2333 ✉iz-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	栄区 ☎045-894-8936 ✉sa-chiryoku@city.yokohama.lg.jp	西区 ☎045-320-8319 ✉ni-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
磯子区 ☎045-750-2398 ✉is-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	瀬谷区 ☎045-367-5789 ✉se-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	保土ヶ谷区 ☎045-334-6380 ✉ho-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
神奈川区 ☎045-411-7026 ✉kg-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	都筑区 ☎045-948-2474 ✉tz-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	緑区 ☎045-930-2237 ✉md-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
金沢区 ☎045-788-7809 ✉kz-tiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	鶴見区 ☎045-510-1678 ✉tr-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	南区 ☎045-341-1239 ✉mn-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp

※FAXでお申込みをご希望の方は、市民局地域活動推進課宛てにお送りください。☎045-664-0734

※お申込みにあたりいただいた個人情報は、本事業以外には使用いたしません。

自治会町内会の
会長や役員等の
皆さまへ

令和8年度

参加
無料

気軽な参加から広げよう!

自治会町内会 担い手づくり講座

「関わり方」を工夫することで、
担い手を増やすきっかけとなるかもしれません。
本講座では、誰もが関わることのできる
「小さな参加のかたち」の考え方や
実践事例を学ぶことができます。



	日程	時間	会場
1	9月5日(土)	14:00~16:00 (受付13:30~)	かながわ県民センター
2	9月10日(木)	14:00~16:00 (受付13:30~)	サンハート (旭区民文化センター)
3	9月16日(水)	14:00~16:00 (受付13:30~)	港南公会堂
4	9月29日(火)	14:00~16:00 (受付13:30~)	緑公会堂

※講座内容は、各会場同じです。

電子申請システムでの
お申込みはこちらから



申込
期限

令和8年
8月14日(金)まで

主催：市民局地域活動推進課 委託先：株式会社イータウン

日時・会場・定員

1

日時 令和8年9月5日(土)
14:00～16:00(受付13:30～)

会場 **かながわ県民センター**
神奈川区鶴屋町2-24-2
「横浜駅」西口・きた西口から徒歩5分

定員 150名

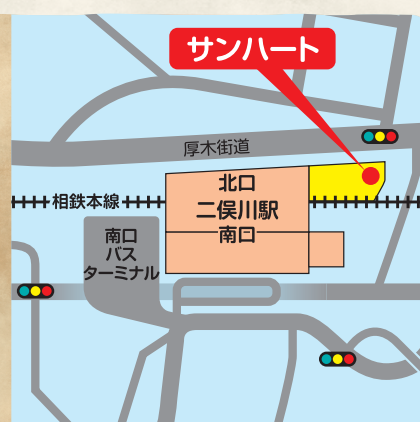


2

日時 令和8年9月10日(木)
14:00～16:00(受付13:30～)

会場 **サンハート(旭区民文化センター)**
旭区二俣川1-3
相鉄本線「二俣川駅」北口から徒歩1分

定員 100名

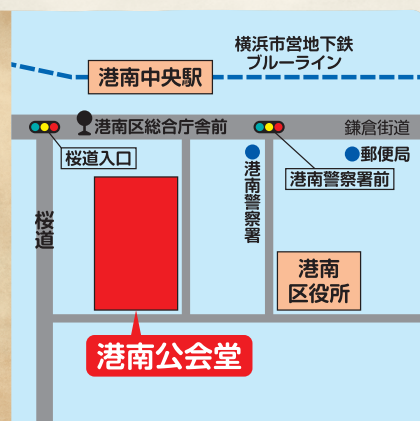


3

日時 令和8年9月16日(水)
14:00～16:00(受付13:30～)

会場 **港南公会堂**
港南区港南中央通10-1
市営地下鉄ブルーライン「港南中央駅」1番出口から徒歩1分

定員 100名



4

日時 令和8年9月29日(火)
14:00～16:00(受付13:30～)

会場 **緑公会堂 緑区寺山町118**
JR横浜線／市営地下鉄グリーンライン「中山駅」南口または2番出口から徒歩5分

定員 100名



●会場ごとに定員があります。●講座内容は、各会場同じです。
※講座の様子を撮影し、HPや広報に掲載する場合がありますのでご了承ください。

講座内容・講師紹介

／考え方から実践まで学ぶ／

自治会町内会 担い手づくり講座

本講座では、地域の担い手を増やすきっかけとして、

「小さな役割づくり」 「出来る範囲での参加を認め合う仕組み」

など、具体的な考え方や実践事例をご紹介します。

講師

大塚 朋子 氏
NPO法人こまちぶらす理事



自身も子育て中にこまちぶらすにボランティアとして関わり、後にスタッフになる。こまちぶらすでは、ボランティアコーディネートや多様な方々との対話の場の企画、企業・商店との協働事業、居場所づくり講座等を担当。出産前は、障害者支援・地域ケアプラザにて地域活動支援や高齢者支援の業務に携わる。社会福祉士・精神保健福祉士。

講師

落合 稔 氏
東京都大田区
田園調布西町会会長



多摩川近くの閑静な住宅地にある900世帯の町会の会長。「住みよい街・住みたい街」にしていきたいために、住民の声を反映した町会運営を目指し、アンケート調査を実施。同時に防災及び町会運営のサポーターを募集したところ、50名近くが集った。サポーターの強みを活かせる活躍の場を創出するなど、住民参加型の地域運営に取り組んでいる。

※講座の内容は予定です。変更になる場合があります。

アドバイザー 派遣の ご案内

講座で学んだことを一緒に実践しませんか

自治会町内会の皆さまが抱える運営の悩みに寄り添いながら、担い手づくりの実践に向けた企画や活動をサポートをします。
ご興味のある方は、会場にてスタッフにお問い合わせください。



令和8年7月末日

がけ地の近くにお住まいの皆様へ（旭区）

～土砂災害に備えていただくために～

土砂災害防止法に基づく基礎調査結果（区域図(案)）の公表について

●基礎調査結果（区域図(案)）の公表について

○県では地形が変わったり、新たに確認できたがけ地等について、土砂災害警戒区域等の見直し調査を進めており、旭区の調査結果を令和8年7月末に公表します。

○基礎調査結果（区域図(案)）は、県ホームページ神奈川県土砂災害情報ポータルや、横浜川崎治水事務所、県庁砂防課、横浜市建築局企画部建築防災課の窓口で、閲覧することができます。

神奈川県土砂災害情報ポータル

検索

で検索



○土砂災害防止法の概要、区域指定の見直し、土地利用の制限などに関する資料については、横浜川崎治水事務所の所属ホームページをご覧ください。

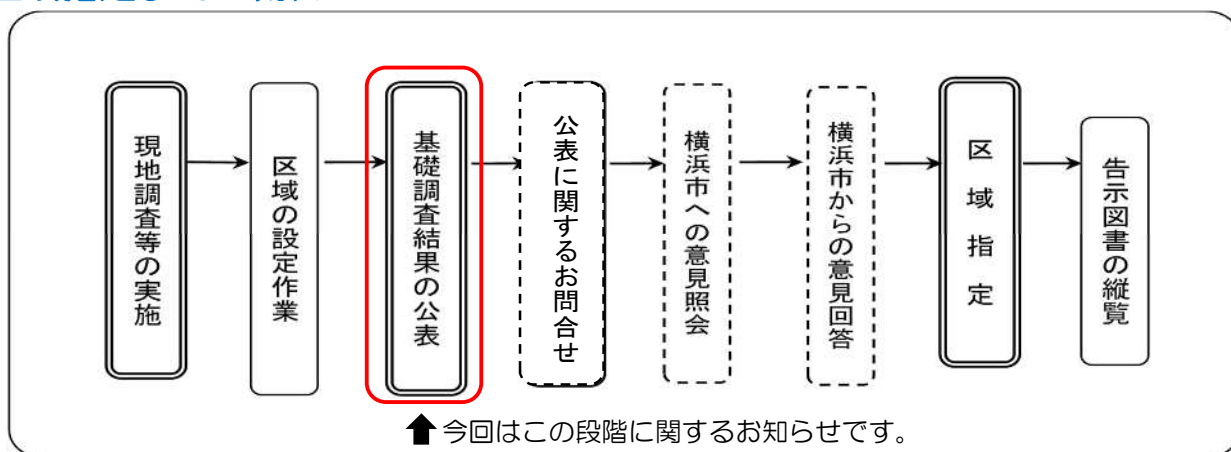
横浜川崎治水事務所 土砂災害に備えています

検索

で検索



●区域指定までの流れ



●問合せ先

神奈川県 横浜川崎治水事務所 工務部 急傾斜地第一課
電話：045-411-2520 8:30～17:15（土・日・祝日を除く）



区連会 資料 3－2

区連会 7 月 説明 資料
令和 8 年 7 月 1 7 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
上瀬谷整備推進課

自治会町内会長 各位

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 上瀬谷整備推進課長

「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース第 10 号」の発行について(依頼)

日頃から市政の推進にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

GREEN×EXPO 2027(横浜グリーンエキスポ)や、その後のまちづくりに向けた工事進捗状況等を広く区民の皆様にご案内するために、「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース第 10 号」を発行いたしました。

つきましては、ご一読いただくとともに、大変お手数ですが、自治会町内会での班回覧についてご協力を賜りますようお願いいたします。

1 依頼事項

「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース 第 10 号」の班回覧

2 送付資料

「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース 第 10 号」A3

※班回覧に必要な部数を送付いたします。

3 参考

市ウェブサイトでの確認方法

「上瀬谷 まちづくりニュース」で検索

※ 第1号から第 9 号もご覧いただけます。



<担当>

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 上瀬谷整備推進課

酒井、鮎川、永田

TEL:045-900-0594、FAX:045-550-4098

E-mail:da-kamisui@city.yokohama.lg.jp

横浜市出展

※会場内の横浜市出展の位置は、P2～3をご覧ください。

①建物空間を活用した発信拠点



国産木材を活かした自然と調和するデザインで、太陽光などの再生可能エネルギーを活用した環境に優しい施設設計。来場者の暑熱対策として、ミストを設置。

ライフスタイル・ゾーン イメージ



グリーン社会の実現につながる新しいライフスタイルを、遊び・楽しみながら体験できる場。廃材等から創り上げる展示を象徴的に配置し、「身近なサークラーに出会う驚きの体験空間」を創出。

②フィールドを活用した活動拠点

ウェルカム・ゾーン

① ウェルカムガーデン

出展の入口を彩る、市内産植物などを活用した横浜ならではのガーデン



アクション・ゾーン

② みんなでつくるフィールド

子どもたちとのたい肥づくりや環境活動団体をはじめとした市民の皆様に参加によりつくるガーデン

③ 活動広場

様々なイベントやワークショップなどを行う芝生広場

④ 観察とあそびの森

既存の樹林を生かし身近な生き物にふれることを通して、生物多様性と暮らしとの関係性を学び・再発見するエリア

フューチャー・ゾーン

⑤ 未来志向フィールド

生物多様性や資源循環に配慮し、環境負荷低減を実践するガーデン

横浜市出展ボランティアを募集中！ 締切 8/14(金)

横浜市出展と一緒に創り上げる1,000人の仲間を募集しています。多くの皆様のご応募お待ちしております。

【募集対象】 令和9年4月2日時点で、満15歳以上かつ市内在住・在学・在勤の方

種類【募集人数】	プログラム運営補助【約 700 人】	ツアーガイド【約 100 人】	フィールドづくり【約 200 人】
活動内容	様々な体験プログラムの運営サポート	草花の魅力や生き物との共生等を来場者に案内	花や緑の育成・管理
活動場所	建物空間を活用した発信拠点 フィールドを活用した活動拠点	フィールドを活用した活動拠点	フィールドを活用した活動拠点
活動日数 (開催期間中)	1日以上	5日以上	5日以上
活動時間	1日あたり約4時間		

ご応募は
WEBから



県立瀬谷支援学校で桜の接ぎ木イベントを行いました

海軍道路の桜を次世代につなぐため、令和8年2月17日に、「桜の記憶の継承」として、県立瀬谷支援学校の中生と高校生による「海軍道路の桜の接ぎ木イベント」を行いました。

JA横浜の皆様のご指導のもと、地域の方等を含めて、総勢40名以上の方が参加し、海軍道路の桜を接ぎ木しました。

接ぎ木により育てた桜は、今後、学校敷地内等に植樹する予定です。



接ぎ木の様子

■お問合せ先

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局 上瀬谷整備事務所 上瀬谷整備推進課
〒246-0003 横浜市瀬谷区瀬谷町5810-6
電話:045-900-0594 FAX:045-550-4098
E-mail: da-kamisui@city.yokohama.lg.jp

過去のニュースも
ご覧いただけます



旧上瀬谷通信施設地区 まちづくりニュース

令和8年7月発行【第10号】

旧上瀬谷通信施設地区で進めているまちづくりの状況をお知らせするために、「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース」を発行しています。GREEN×EXPO 2027(横浜グリーンエキスポ)や、その後のまちづくりの工事進捗等をお知らせします。

横浜グリーンエキスポに向けた公園整備の状況



横浜グリーンエキスポ会場区域

横浜グリーンエキスポは、令和9年(2027年)3月19日～9月26日に、旧上瀬谷通信施設地区のうち、将来、「防災・公園地区」となる場所を中心に開催されます。(具体的な会場区域は、左図の青点線のとおり)
会場跡地の大部分は、「環境」と「防災」をテーマとした(仮称)旧上瀬谷通信施設公園となる予定です。現在、上瀬谷の自然を生かしながら公園整備を進めています。

上瀬谷の自然環境を生かした公園整備

【既存樹木を生かした公園整備】

上瀬谷の歴史を長年見守ってきた既存の樹木を生かすために、地区内にある約1,600本以上の樹木を、よりよい生育場所へ移植し、育ちやすい環境を整えています。

また、公園の園路は、既存の樹木に影響がないように、園路の形を工夫しています。



よりよい生育場所へ
移植した樹木

既存の樹木に
配慮した園路

【グリーンインフラの整備】

グリーンインフラとは、コンクリートやアスファルトによる従来のインフラだけでなく、植物や土、水といった自然の力を活用し、雨水の貯留・浸透や、気温上昇の抑制など多様な機能を持たせる仕組みです。

代表的な施設として、園路には、芝生や多年草に覆われたバイオスウェルを設け、雨水をゆっくり土に浸透させることで、周りの植物にも水が行き渡り、公園内の植物が健全に育成されます。



公園の園路にあるバイオスウェル

【多様な生物が暮らす水辺へ】

公園区域内を流れる相沢川を、コンクリートの護岸から、自然素材を活用した水辺に整えるとともに、隣接する水田や畑の整備を進め、谷戸の原風景の再生に取り組んでいます。

また、地区内の希少な生物をはじめ、多様な生物が、よりよい環境で暮らし続けられるよう配慮しています。水辺に隣接した「ワンド」と呼ばれるたまり池は、トンボやカエル等が産卵したり、小魚の稚魚が成長する場所になります。



整備前

整備後(自然石による護岸やトンボ等のすみかとなるたまり池「ワンド」)

季節の移ろいを感じられる休憩スペース

公園内で楽しめる花や木



桜

アジサイ



サルスベリ

紅葉

風景を楽しむことができる特徴的な休憩スペースを園内各所に設けており、来園された方が、上瀬谷の自然環境や季節の移り変わりをゆったりと満喫していただけます。



葉っぱの葉脈が屋根
になった休憩場所

風景を切り取る
パゴラの休憩場所

風が抜け、光の陰影を
感じられる休憩場所

寝そべることで
できるベンチ

横浜グリーンエキスポのVillage出展、テーマ営業出店についてご紹介します。また、会場内では、会期中、季節ごとに表情を変える花々をお楽しみいただけます。※現時点でのイメージであり、今後、変更となる場合があります。

Village 出展

カーボンニュートラルやネイチャーポジティブなど、新たなグリーン社会実現に向けた企業による大規模な出展。独創的な展示や体験コンテンツを展開します。

A 東急グループ とうきゅうグループ館



©とうきゅうグループ館
『GREEN LIFESTYLE 2050』をテーマに、自然と都市が融合する新しいライフスタイルの提案と、皆さんとともに未来を創る共創体験を提供します。

E 三菱グループ 三菱みんなの未来館



©三菱国際園芸博覧会総合委員会

幸せな明日に向けて、「自然と人、社会との共生」の重要性を楽しみながら再確認して、みんなで取り組むきっかけに繋がるような展示を目指します。

G 大和ハウスグループ 大和ハウスグループ エンドレスハートパーク



提供: 大和ハウス工業株式会社

We Build Future Living 原点から未来へ。風・太陽・水と緑が織りなす万華鏡のような重なりと変化が表す未来の景色を、ぜひご体感ください。

I 竹中グループ 竹中グループ くるくるく



©竹中工務店

リジェネラティブでウェルビーイングな未来へめぐるいのち・めぐるかたちをテーマに素材を通じたいのちの循環をお楽しみください。

B KTグループ Mobi+ (モビタス)



KTグループ

必要な時に必要な場所へ「くるまたち」が「エネルギー」を運び、皆さまを笑顔にします。

F 鹿島建設株式会社 KAJIMA TREE



鹿島建設株式会社

KAJIMA TREE それは自然と人の明日の物語。大阪・関西万博の太極根リングの木材が、先端技術により新たな命を吹き込まれ、GREEN×EXPOのシンボルとして生まれ変わります。※鹿島は大阪・関西万博の太極根リングの木材の譲渡先です。

H 東邦レオ株式会社 やさしくなりたい。STUDIO



©Yuko Nagayama & Associates / TOHO-LEO Co.

大阪・関西万博パナソニックグループパビリオン「ノモの国」をリユース。「8歳の大人」をテーマに、大人も、子ども、やさしくなりたい。

J 住友林業株式会社 住友林業館「ひゃくの森」



住友林業株式会社

1691年の創業以来、森や木、植物と歩んできた住友林業ならではの展示・体験を提供します。

C NTT東日本株式会社 NTT EAST 館



©NTT東日本株式会社

NTT東日本は「産業・自然・文化」が調和し、幸せがめぐる“Well-beingな社会”を体験型で表現いたします。

D 株式会社大林組 大林組 モリソラミライ



株式会社大林組

大林グループが目指す「地球・社会・人」の調和した世界観を是非ご体感ください。

横浜グリーンエキスポ 会場地図

提供: GREEN×EXPO 協会



横浜市出展
(① 建物空間を活用した発信拠点)
※4面に詳細

横浜市出展
(② フィールドを活用した活動拠点)
※4面に詳細

テーマ営業出店

テーマに合わせた展示とともに飲食等の提供がされます。

M JAグループ 「いただきます」を生むチカラ



国産の農産物の魅力や、日本の食と農について触れていただける時間を提供します。

N 株式会社丸兆 HONEY HARMONY GARDEN



小さな命のつながりを体感し、自然と食の未来を考えるきっかけを届けます。

O 明治グループ ORAGA VILLAGE 未来のふるさと



未来のふるさとが、ここにある。自然の恵みを享受して成り立つ明治グループの取組の原点、里山を見に来てみませんか？

P ヤマザキパングループ ヤマザキ「明日の明るい食卓」館



毎日の食卓に対する安心と、明日やその先の未来の食卓に対する期待を、展示や体験を通じて感じてください。

Q テーマ館



植物たちの知られざる能力と、生命同士の複雑で巧妙なつながりについての最新の映像技術と研究成果をアートとエンターテインメントの掛け算により紹介します。

R 園芸文化館



江戸時代から受け継がれてきた日本独自の園芸の美意識と技術を、実物や体験を通して伝えます。

S 神奈川県



“Vibrant INOCHI”一人ひとりの“いのちが輝く”をメインテーマに、体験型・参加型の展示や催事を提供します。

T 日本政府苑



「日本の自然観を再考し、未来へ進む」をコンセプトに、自然と人との営みや共生の姿、みどりをもたらす未来の姿を展示します。

K 相鉄グループ SOTETSU PARK



提供: 相鉄グループ

子どもたちが自然と親しみ、遊びながら学べるエリア「SOTETSU PARK」は、“未来”の象徴となる鉄道車両を中心にして街と人と生きものが共生する未来を表現します。

L 清水建設株式会社 シミズ 森のまち



提供: 清水建設株式会社

『シミズ 森のまち』は、「見て、触れて、つくる」を通じ、みんなで地球環境について学び合う、子どもたちが主役の体験の場です。

八王子街道道路改良工事に伴う
新設交差点の供用及び上川井第二歩道橋の撤去
について【情報提供】

令和8年5月区連会 資料3-1抜粋

区連会 資料3-3

区連会 7月説明資料
令和8年7月17日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
上瀬谷整備推進課

位置図

(1)「目黒交番前交差点橋りょう架設工事」
R8年6月～7月



(2)ア「上川井 IC 通行止め」R8 年夏頃～

7/13～11/ 上旬
施工中



【目黒交番前交差点】



(2)イ「(仮称)五貫目交差点新設(信号設置)」R8 年夏頃～
「上川井第二歩道橋撤去」 R8 年夏頃～

【上川井第二歩道橋】



今回説明

裏面あり

平面図



工事のステップ

令和8年8月上旬 (仮称)五貫目交差点の供用開始
【新設(信号設置)】

9月上旬 桜山バス停(西行き)【移設】

9月中旬 上川井第二歩道橋 【撤去】

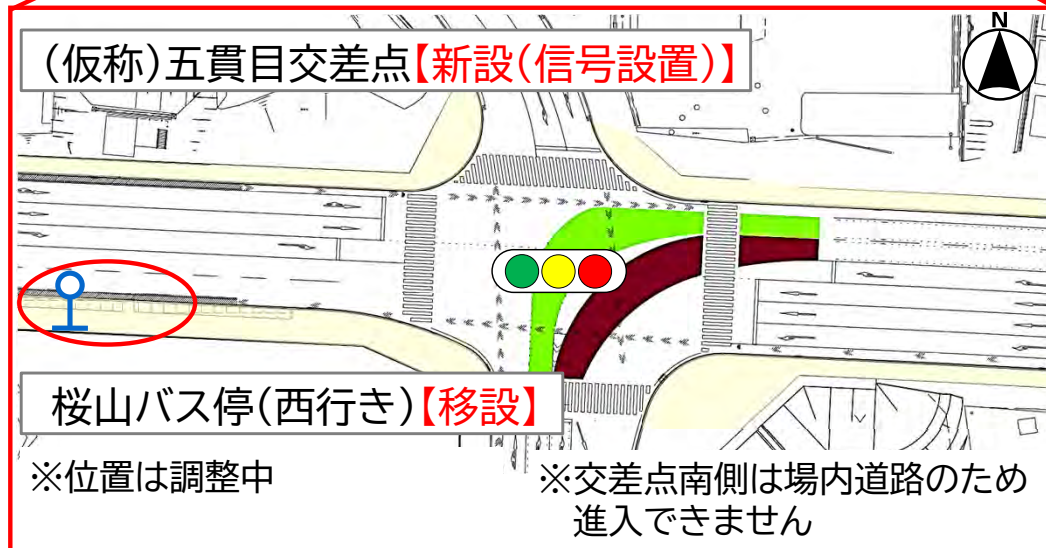
※日時は現地掲示およびHPでご案内します



詳細日程はこちら
(横浜市HP)



拡大図



(仮称)五貫目交差点【新設(信号設置)】

桜山バス停(西行き)【移設】

※位置は調整中

※交差点南側は場内道路のため
進入できません

連合町内会長 各位

自治会町内会長 各位

市民局国際平和・ダイバーシティ推進課
多文化共生担当課長

外国人住民向け日本語教室の開催について（情報提供）

日頃から、本市の多文化共生施策の推進に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、市内在住外国人人口は14万人を超え、今後も増加傾向が見込まれます。地域において円滑にコミュニケーションができ、誰もが安心して生活できる環境づくりの重要性が高まっています。

このたび、旭区において、地域参加のきっかけにつなげる「外国人住民向け日本語教室」を新たに開催いたします。

つきましては、8月3日より募集を開始いたしますので、ご関心をお持ちいただけそうな方がいらっしゃいましたら、本事業の御紹介をいただけますと幸いです。

御不明な点がありましたら、担当までお問い合わせください。

1 日時

令和8年10月2日（金）～12月4日（金）の毎週金曜日、全10回、10時～11時30分

2 会場

旭区市民活動支援センター「みなくる」
（旭区鶴ヶ峰2丁目82-1 ココロット鶴ヶ峰4階）

3 内容

- ・生活に役立つ身近なトピックをテーマとして、グループ形式で学習を行います。
- ・教室の中に、地域のイベントへの参加を組み込む等、学習者の地域参加のきっかけづくりを行います。

4 対象者

日本語学習者（日本語初級程度※、地域と繋がりを持ちたい方）10名

※簡単な会話ができる、ひらがなを読むことができる

5 別添資料

チラシ

（担当）

市民局国際平和・ダイバーシティ推進課
多文化共生担当 名矢、打木

電話 045-671-3826 FAX 045-663-3431

Eメール sh-tabunka@city.yokohama.lg.jp

Free 無料

はな まな
話して 学ぶ



よこはま にほんごきょうしつ in あさひ

YOKOHAMA Japanese Class in ASAHI
横浜日语教室 in 旭

いつ
日期
Date & Time

ねん がつ ふつか よっか かい
2026年10月2日～12月4日 (10回)

October 2, 2026 - December 4, 2026 10times

(10/2, 9, 16, 23, 30, 11/6, 13, 20, 27, 12/4)

さんようび

金曜日 Friday 周五 AM 10:00~11:30

どこ
地点
Location

あさひくしみんかつどうしえん

旭区市民活動支援センターみなくる

そうてつせんつるがみねえき

相鉄線鶴ヶ峰駅からすぐ

つるがみね かい

ココロット鶴ヶ峰4階

Directly connected to Tsurugamine Station (Sotetsu Line)

Google Map



なんにん
人数
Number

10人

にん せんちやくじゅん

先着順・インタビューあり

First-come-first-served basis. Pre-interview required.

按报名的先后顺序. 开课前进行面谈.

だれ
要求
Who

よ ひと にほんご かんたん かいわ さいいじょう
ひらがなが読める人 日本語で簡単な会話ができる人 16歳以上の人

People who can read Hiragana and have a simple conversation in Japanese

16 years old and over

能读懂平假名, 可用日语进行简单对话的人, 16岁以上的人

もうしこみ
报名
Application

URL <https://ws.formzu.net/dist/S544446431/>

もうしこみかいし

申込開始

がつ みつか
8月3日～

Application from

August 3

报名开始

Application



といあわせ
咨询
Inquiry

こうえきざいだんほうじん

公益財団法人

よこはましこくさいこうりゅうぎょうかい

横浜市国際交流協会(YOKE)

☎ 045-222-1173 ☒ c-nihongo@yoke.or.jp

こんなひとに!
推荐参加的人
Recommended for
people who

もっと にほんごで はなしたい!

want more chances to speak Japanese

想有更多日语交流机会的人

文部科学省 令和8年度地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

よこはま日本語学習支援センター

主催 横浜市市民局 (運営受託: 公益財団法人 横浜市国際交流協会)

Yokohama NIHONGO Support Center

Sample Topics

トピック例



お互いのことを知ろう

Get to know each other

我们来做朋友吧！

かいものに 行こう

Shopping

一起去逛街吧！

レストランに 行こう

Going to a restaurant

一起去餐厅吃饭吧！

Special!

みんなで でかけよう！

教室のそとで、地域での活動を予定しています。

As part of classroom activities, we plan to join local events.

我们也计划一起走进社区参加活动

日本語で「自分のこと」を話してみませんか？

Not just learning Japanese — a place to share your story.

不只是“学习”日语，更是分享故事的地方

まちがえても大丈夫。ゆっくり話せる場所です。

It's OK to make mistakes. This is a safe space to express yourself.

说错也没关系，在这里可以安心表达自我

「あなたのことば」をたいせつにする 教室です。

We value "your own words" more than "perfect Japanese."

比起“正确的日语”，我们更珍视“属于你的语言”

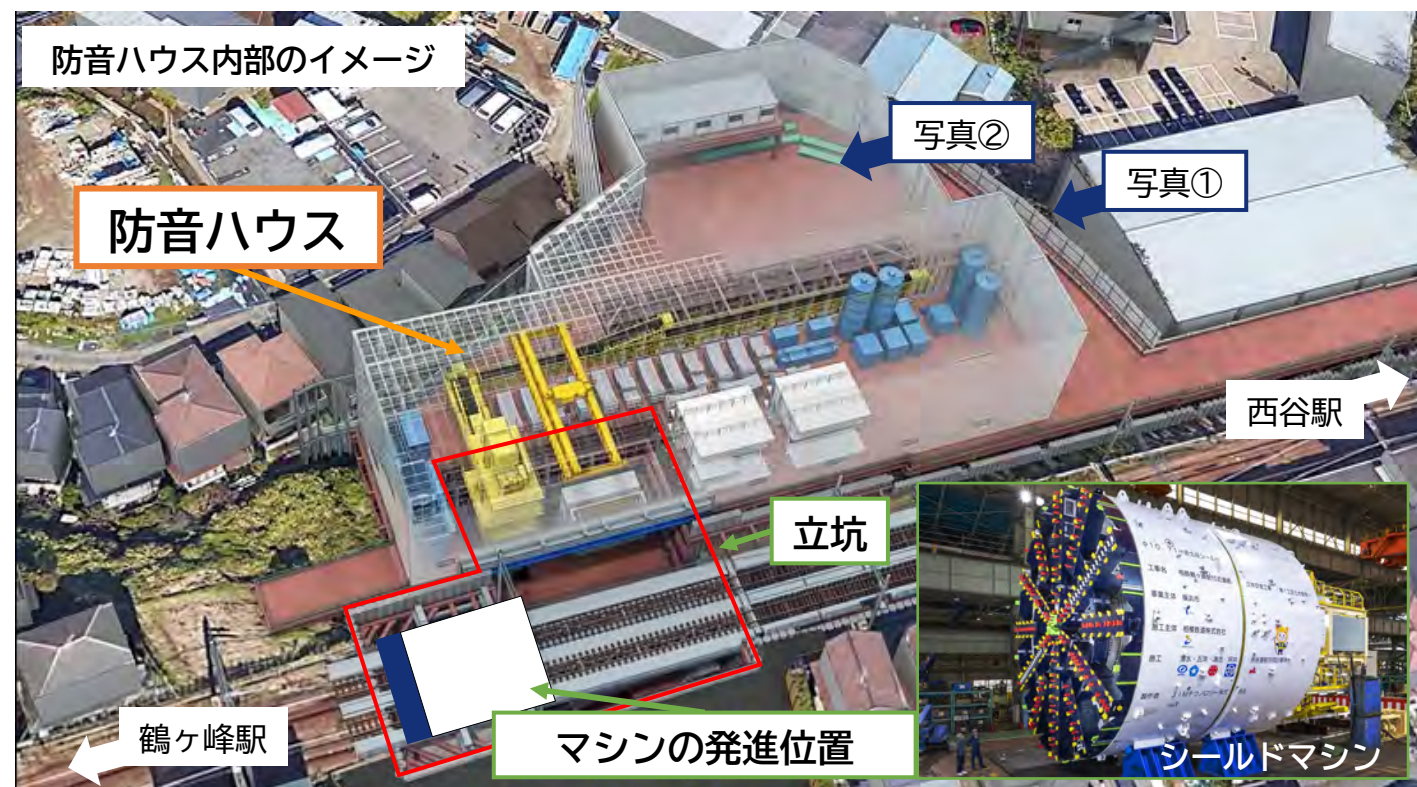
にほんごで よこはま
を たのしもう！

あさひくを
もっとしろう！

にほんごで
はなしてみよう！



現場では、シールドマシンの組立に加え、工事に伴い発生する騒音を低減するための防音ハウスの建設を進めています。防音ハウスはテニスコート約8面分（2,225㎡）の広さを有し、内部には工事に必要な設備を備えることで、一連の作業を効率的に行えるようになっています。



シールド工事のスケジュール（予定）



お問い合わせ

【事業に関すること】横浜市 道路・交通政策局 建設部 建設課（鉄道交差調整担当）
TEL：045-671-2792 / FAX：045-663-8993 / E-mail：do-tetsudou@city.yokohama.lg.jp
【工事に関すること】相模鉄道株式会社 施設部 建設課
TEL：045-520-4331 / FAX：045-520-4337 / URL：<https://www.sotetsu.co.jp/support/>

鶴ヶ峰連立 検索



工事説明会の資料

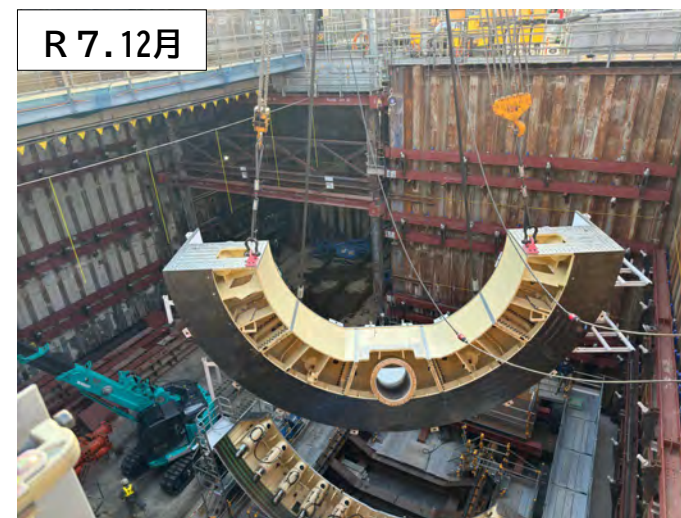
鶴ヶ峰連立News

鶴ヶ峰駅付近の連続立体交差事業は、西谷駅から二俣川駅間において、鉄道を地下化することにより10箇所の踏切をなくし、「交通渋滞の解消」「歩行者の安全性の向上」「鉄道に分断された地域の一体化」等を図る事業です。第13号では、西谷駅付近で行っているシールドマシンの組立状況について紹介します。

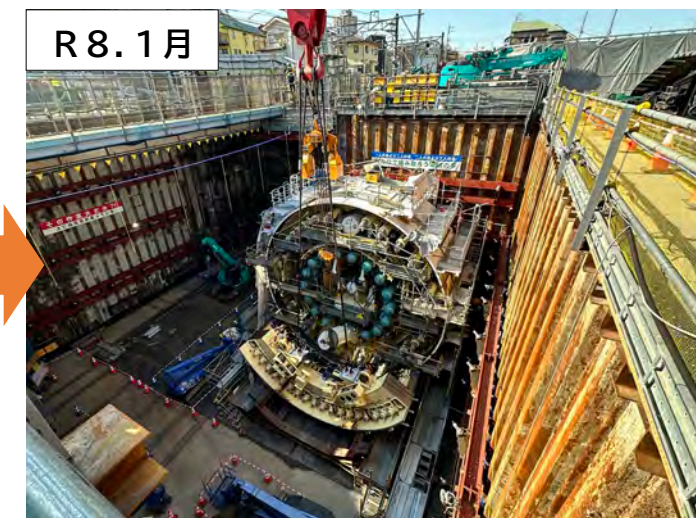
ついにシールドマシンが現場にやってきました！

令和8年度中に予定しているシールドマシンの発進に向け、立坑の内部でシールドマシンの組立を行い、スタート地点まで移動させました。現在は、シールドマシンの動作確認や、付属設備の組立・設置などを行っています。

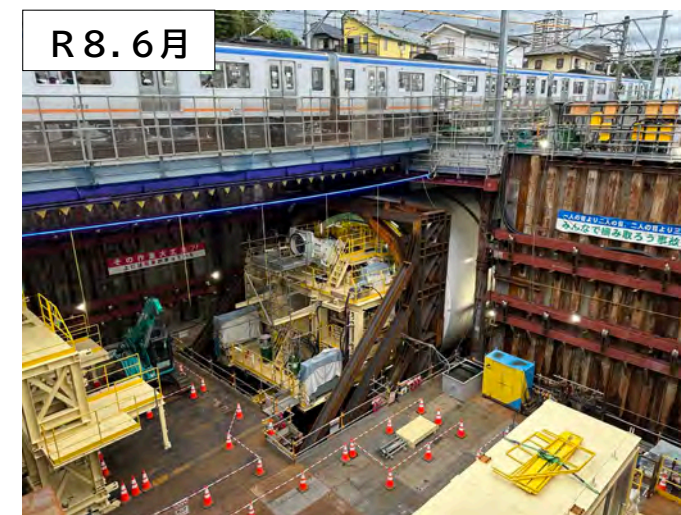
～シールドマシン組立の様子～



部品は最大130 tにもなります。クレーンを使い、一つずつ立坑の中に降ろしています。



直径、長さが10mを超えるシールドマシンが組立てられていきます。

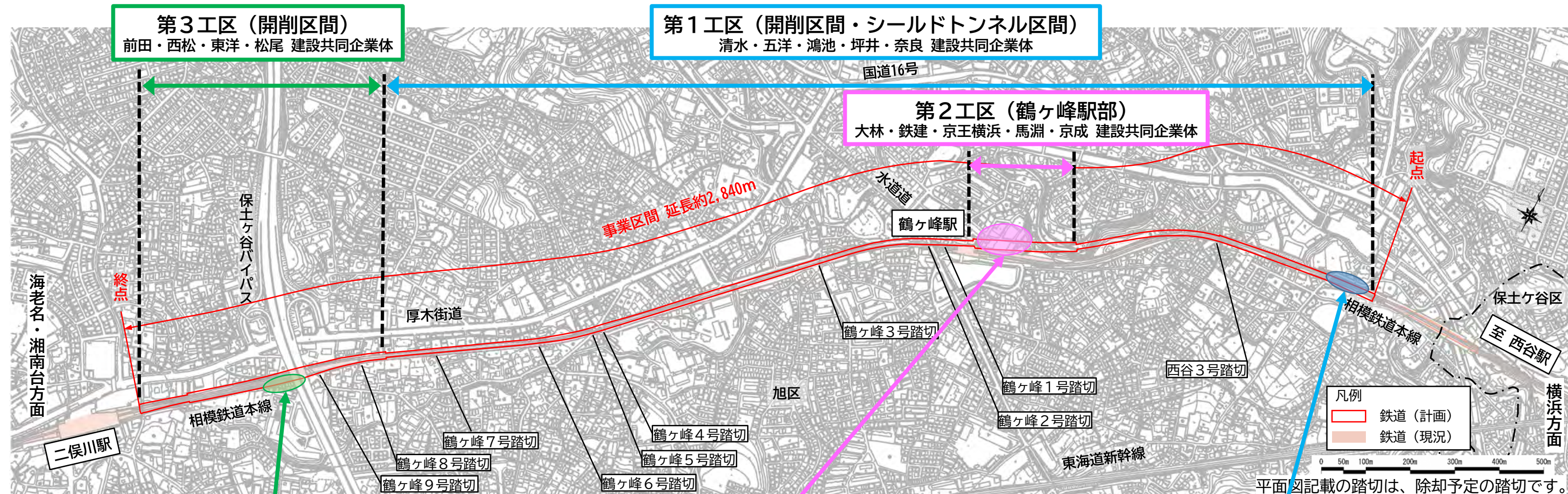


組立てた後は試運転を実施し、シールドマシンが正常に動くことを確認しました。この後は、後ろに続く台車の接続など、付属設備の準備を行います。



重さ1200 tのシールドマシンは、底に小さな玉がついた台に載せて、滑らすようにして動かしています。

各工区の工事進捗状況



第3工区
【擁壁工事の準備を進めています】



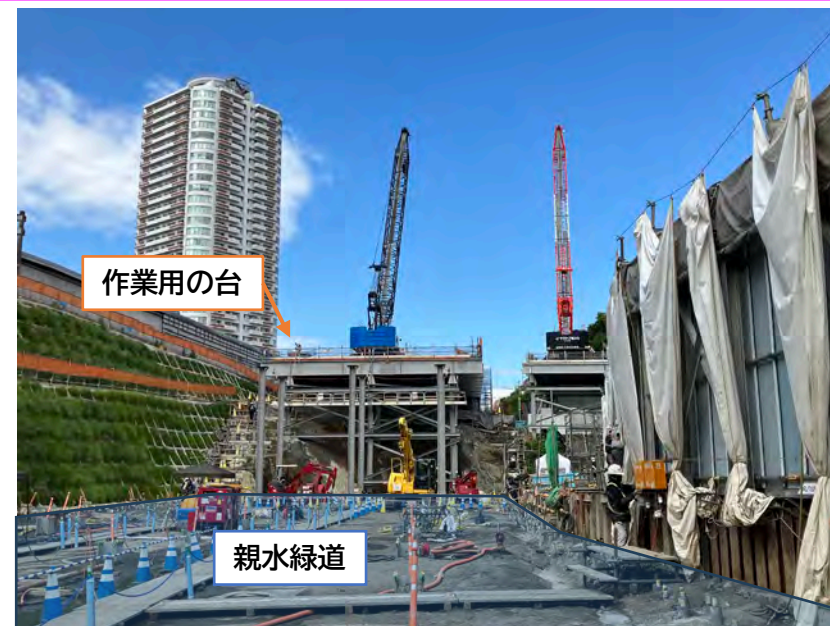
保土ヶ谷バイパス付近は、鉄道が半地下構造となり、元の道路の位置に新たな擁壁を設置します。代わりとなる道路の整備を行っており、現在は、暫定で道路を開放しています。今後、擁壁工事とあわせて道路が完成する予定です。

引き続き、近隣にお住まいの方などの安全と環境に十分配慮し、工事を進めていきます。

【3工区】前田・西松・東洋・松尾JV

電話：045-744-9125

第2工区
【地下駅を造るための準備を進めています】



親水緑道の地下に駅を造るために、作業用の台を組立てています。この台の上から周りの土が崩れないように土留め壁をつくります。また、掘削した土は持ち上げて外へ運び出します。

近隣にお住まいの方や鶴ヶ峰駅を利用する方などの安全と環境に十分配慮し、工事を進めていきます。

【2工区】大林・鉄建・京王横浜・馬淵・京成JV

電話：045-744-8971

第1工区
【西川島橋付近の擁壁を作り替えています】



西川島橋付近では、鉄道が地上から地下へ移行する区間となるため、既存の擁壁を作り替えを行っています。

工事に伴い、道路を片側交互通行としており、近隣の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、引き続き、安全と環境に十分配慮し、工事を進めていきます。

【1工区】清水・五洋・鴻池・坪井・奈良JV
電話：045-442-5240

区連会 資料 3－6

区連会 7 月 定例会 資料
令和 8 年 7 月 17 日
旭 区 役 所

各自治会町内会長 各位

旭区総務課長
小林 真紀

旭区防災講座の開催について（御案内）

災害時のとなり近所の助け合いに向け、自助や共助に関する防災講座を開催します。
次のとおりご案内いたしますので、ぜひお申込みください。

お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 ご承知おきください。

【単位会長】 定例会等で情報提供・周知をお願いします。

◆個人向けの研修（集合研修）

～今年度 2 回目の実施で、6/6 と同内容です（今年度最後の開催）

対象：自治会町内会やマンション管理組合などの防災担当者

防災に関心がある方、旭区在住・在勤・在学の学生の方 など

ご自身の組織の活動を考えるにあたり他の町の防災組織の取組を参考にしたい方や、防災に関心のある学生の方は個人向け形式の研修がおすすめです。

◆グループ向けの研修（出前研修）

対象：自治会町内会やマンション管理組合などの団体

ご自身の組織内で防災の周知啓発を進めたい方、ご自身の組織が抱える課題等の解決に繋がる知識を習得したい方は出前形式の研修がおすすめです。

裏面あり

1 個人向けの研修（集合研修）

（1）日時

令和8年9月11日（金）14時から17時

（2）場所

旭区役所 新館2階大会議室

（3）研修内容（予定）

ご近助マニュアルを基にした自助・共助に関する座学およびグループワーク

（※6月6日（土）に実施した防災講座と同様の内容です。）

（4）申込期限・方法

【期限】9月10日（木）の12時まで（必着） ※先着40名

【方法】

①電子申請

②郵送・メール・FAXでの申込

【二次元コード】



別添「旭区防災講座（個人）申込書」にご記入ください。「申込書」は区HPからもダウンロードできます。



【二次元コード】

（5）受講の決定について

申込後1週間以内に、受講者ご本人あてに、メールもしくは郵送で受講決定通知を送付します。

2 グループ向けの研修（出前研修）

（1）実施期間

令和8年10月から令和9年2月まで

（2）研修内容

自助・共助の取組（旭区ご近助マニュアル）／地域における被害想定

その他、地域が抱える課題への対応や、自己チェックシートを用いて自治会・町内会等に応じたプログラムを組みます。

（3）申込期限・方法

【期限】令和8年9月2日（水）まで（必着）

【方法】郵送・メール・FAXでの申込

別添「旭区防災講座（グループ出前）申込書」にご記入ください。

「申込書」は区HPからもダウンロードできます。

【二次元コード】



次頁あり

(4) 受講の決定（抽選）について

多くの団体からお申込みいただいた場合、抽選で受講可能団体を決定します。抽選結果は、申込み期間終了後、令和8年9月10（木）までに申込者へお伝えします。

(5) 受講決定後の流れ

研修実施機関（認定NPO法人 かながわ311ネットワーク）より、申込者へご連絡をさせていただき、日時、場所、研修内容等の調整を行います。

(6) 注意事項

自治会・町内会等会合の場をご活用いただくなど、可能な限り多くの方にご参加いただけるようお願いいたします。また、研修時間について、ワーク等の時間を考慮し、2時間を目安に確保していただくようお願いいたします。

やむを得ず延期、中止を希望する場合は、速やかに旭区総務課防災・危機管理推進担当までご連絡ください。

3 その他

(1) 当日の気象状況等により、中止とさせていただく場合があります。

(2) 参加費、受講料は無料です。

【お問合せ先】

担当：旭区役所総務課防災・危機管理推進担当

TEL：954-6007 FAX：951-3401

E-mail：as-anzen@city.yokohama.lg.jp

別添

令和 8 年 月 日

令和 8 年度 旭区防災講座（個人向け研修）申込書

■ 受講者について

団体名（自治会等の名称）

又は学校名

受講者氏名

住 所

電話番号

メールアドレス

■ 申込期限

9 月 10 日（木）12 時必着

■ 受講の決定について

申込みから 1 週間以内にメールもしくは郵送でお知らせします。

■ その他

研修の申込みにあたり収集する氏名、電話番号、住所等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い、適正に管理し、研修内容の調整や研修の中止等、連絡の必要が生じた場合にのみ利用します。

送付先

郵 送：241-0022 旭区鶴ヶ峰 1-4-12

旭区総務課防災・危機管理推進担当

F A X：045-951-3401

メール：as-anzen@city.yokohama.lg.jp

旭区総務課 行

自治会・町内会等団体名：_____

申請者名：_____

住 所：_____

電 話：_____

メールアドレス※：_____

※メールでやりとりを行います。ご連絡可能な方のアドレスを記載ください。

旭 区 防 災 講 座 （ グ ル ー プ 向 け 研 修 ） 申 込 書

注意事項（必ずご確認ください。）

- ・申込み期間は、令和8年9月2日（水）までです。
- ・申込団体多数の場合は、抽選にて実施団体を決定します。当選・落選結果は、申込み期間終了後、9月10日（木）までに申請者様の電話またはメールアドレスへご連絡します。

地域の状況（該当する項目にチェックしてください）

【住居形態】☐戸建て ☐共同住宅 ☐混在【防災活動状況】☐実施している→活動例（ _____ ）
☐実施していない【防災組織体制】☐構築されている ☐構築されていない

地域の課題

【自治会・町内会が抱える平時または発災時の防災に関する課題を以下に記載ください】

基本構成

① 自助・共助の取組み（旭区ご近助マニュアル）／地域における被害想定 ※全団体共通

② 地域が抱える課題への対応や関心のあるテーマなど、自治会・町内会の実情に応じたプログラムを組みます（派遣決定後、研修実施機関と内容等の打ち合わせを行ってください。）。

希望日

第1希望（ 月 日 曜日 AM・PM ） 第2希望（ 月 日 曜日 AM・PM ）

第3希望（ 月 日 曜日 AM・PM ）

※派遣期間は令和8年10月から令和9年2月までです。複数の希望日をご記入ください。

※希望日が未定の場合、空欄で構いません。派遣決定後に日時を複数用意のうえ、調整ください。

希望時間

☐1時間半～2時間 ☐2時間～2時間半 ☐2時間半～3時間

※講座の実施時間が90分（1時間半）以上取れるようにしてください。

実施場所

■所在地：旭区_____

■施設名（●●会館●階会議室等）：_____

※申込みの時点で実施場所が未定の場合、空欄で構いません。

※研修当日までに実施場所をご用意のうえ、派遣決定後に実施場所をお知らせください。

研修環境（使用・利用可能な項目にチェックしてください）

- ☐ プロジェクター ☐ ディスプレイ ☐ 長机（ 台） ☐ 駐車場（ 台）
☐ スクリーン ☐ マイク、スピーカー ☐ 椅子（ 脚）
☐ その他（ ）

※実施場所未定の場合は、空欄で構いません。

※映像機器、音響機器等がない場合でもお申込みは可能です。

参加予定者数

（ ）人

※10名以上の参加になるように調整ください。

自由記入欄（その他ご要望事項など、自由にご記入下さい。）

同意事項（下記を確認のうえ、右枠内の□にチェック（☑）をしてください。）

申し込みにあたって、派遣日及び研修内容の調整をするために、氏名や連絡先など申込書に記載した情報を、研修実施機関（認定NPO法人かながわ311ネットワーク）へ提供することに同意します。

同意いただいた場合は、当選後に、認定NPO法人かながわ311ネットワークから申請者の電話番号またはメールアドレスへご連絡させていただき、研修内容や当日の段取りなどの調整をさせていただきます。



研修の申込みにあたり収集する氏名、電話番号、住所等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い、適正に管理し、研修内容の調整や研修の中止等、連絡の必要が生じた場合にのみ利用します。

【お問い合わせ先】

旭区総務課防災・危機管理推進担当

TEL：045-954-6007

FAX：045-951-3401

メールアドレス：as-anzen@city.yokohama.lg.jp

防災講座

「自治会・町内会等での防災って??？」

「いざというときに動けるようになりたい。」

災害時に役立つ自助・共助について考える防災講座です。
ワークを通じて話し合いながら楽しく学びましょう！

自助

共助

受講費
無料
要予約

2026

9/11

(金)

14:00~17:00

旭区役所 新館2階 大会議室

※当日の気象状況により、中止または日程が変更になる場合があります。

役立つ備蓄品～すぐにできる準備～

- ☐ 飲料水(1人1日3ℓ×家族の人数分)
- ☐ 食料品(缶詰、レトルト食品など)
- ☐ トイレパック ☐ ランタン ☐ カセットコンロ
- ☐ カセットボンベ ☐ 生理用品 など

裏面を
ご覧下さい！



防災担当者必見

自助

共助

って何？

災害時の備えとしてできることを一緒に考えましょう！

学座 (講座)

「防災講座」専門講師による研修

わかりやすく
お話しします！

- ・旭区ご近助マニュアル ・町の防災組織の取組
- ・各自(家庭)で備えるべき備蓄品 ・防災基礎知識

グループ ワーク

【シミュレーション】「旭区で地震災害が発生！」

- ・各自がどのような避難行動をするか考えよう
- ・地震発生直後の町の防災組織の対応を体験しよう

- 対象
- ・町の防災組織の防災担当
 - ・防災に関心があり知識を身につけたい方、どなたでも
 - ・他の町の防災組織の活動を知りたい方、どなたでも

定員
40名
先着順

お申込み

申込締切 9月10日(木)12時00分まで(必着)

電子申請 または 郵送・メール・FAX にてお申込みください

【電子申請システム】



左の二次元コードから
申請してください。

【郵送・メール・FAX】



WEBサイトから
「申込用紙」をダウンロードし、
旭区総務課防災担当に
お送りください。

※申込後1週間以内に、受講者ご本人宛に、メールまたは郵送で通知を送付します。

問合わせ・申込用紙送付先
旭区総務課防災担当

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1丁目4-12
TEL 045(954)6007 FAX 045(951)3401
メール as-anzen@city.yokohama.lg.jp



災害はいつ起こるかわかりません。
「となり近所の助け合い」について
平時から考えておきましょう。

出前

防災講座

自分の地域は安全？危険？
地域ごとの悩みや課題を解決します！

ご近助

地域によって、防災上の課題はさまざまです。
本講座では、その地域の特徴に合わせた防災のポイントをお伝えします。
地域の課題を見つめ直し、今後の防災活動について
一緒に考えてみませんか。

共助

ご希望の場所
（自治会・町内会館等）に
講師が出向きます！

申込締切
令和8年
9月2日

実施期間

令和8年10月 ➡ 令和9年2月

対象

・自治会町内会長、マンション管理組合理事など
・自治会で動きたいけどなにをすればいいかわからない方 ・防災に興味がある方

こんな自治会・町内会等におすすめの講座です

- ☒ 発災時に自治会・町内会等で注意しておいたほうがいいことを知りたい
- ☒ 自治会・町内会等でマニュアルやルールをつくりたい
- ☒ 地域での安否確認などやり方を決めているが、訓練に悩んでいる

防災専門家の講師が、その地区の特徴に沿った講座を行い、
それぞれの自治会で抱える悩みを解決します！

お申込みは裏面を
「」覧ください！



あなたの自治会・町内会等が抱えている防災の課題はどんなことですか？

高齢者・要介護者が多い

地域のつながりが希薄

防災訓練への参加者が少ない

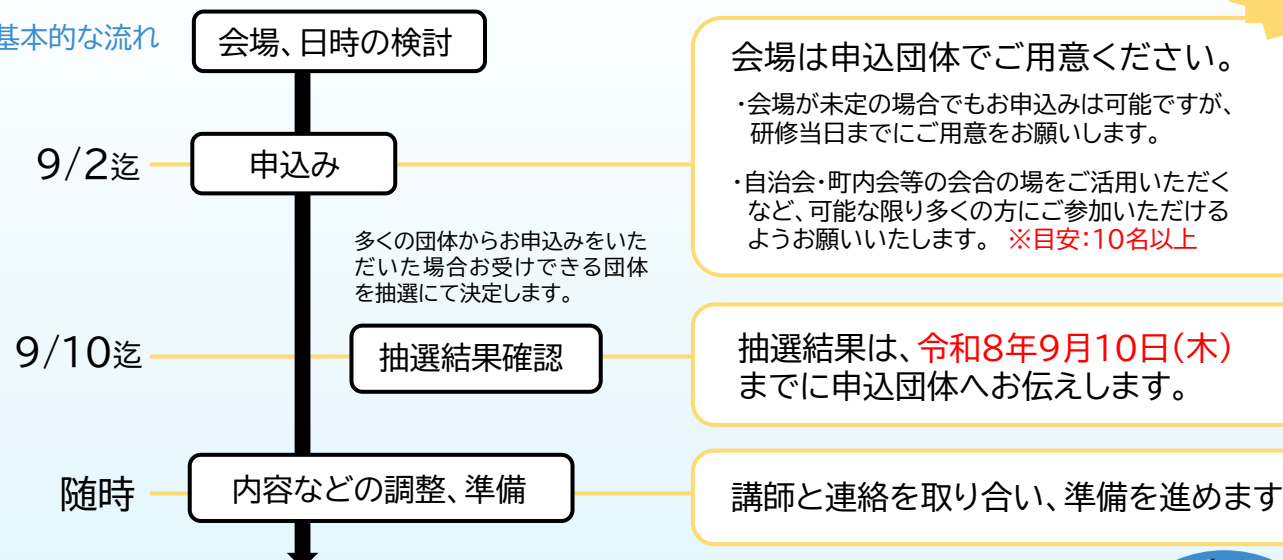
風水害のリスクがある

何から始めればいいのかわからない

自治会・町内会等の団体でお気軽にお申込みください

受講費
無料

基本的な流れ



内容

- ・自助・共助の取組、地域における災害時の被害想定
- ・地域が抱える課題への対応や関心のあるテーマなど

※研修終了後、1か月以内にアンケートへの回答をご提出ください。
※令和9年1月～3月に研修報告会を開催いたします(旭公会堂を予定)

注意事項

- ・やむを得ず延期、中止を希望する場合は、速やかに旭区総務課庶務係までご連絡ください。
- ・当日の気象状況等により、開催を中止させていただく場合があります。
- ・お申込みの際は、申込書の同意事項(申込者の連絡先等の研修実施機関への提供)を必ずご確認の上、☒をお願いします。

お申込み

郵送・メール・FAX での申込



WEBサイトから「申込用紙」をダウンロードし、旭区総務課防災担当にお送りください。

※申込後1週間以内に、申込者ご本人宛に、メールまたは郵送で通知を送付します。

問合せ・申込用紙送付先
旭区総務課
防災・危機管理推進担当

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1丁目4-12
TEL 045(954)6007 FAX 045(951)3401
メール as-anzen@city.yokohama.lg.jp

申込締切
令和8年
9月2日

旭区自治会町内会長 各位

旭区役所地域振興課
資源化推進担当課長

旭区花いっぱい事業における秋の花苗配布の申請について（事業説明）

日頃から、「旭区花いっぱい事業」の推進及び「横浜グリーンエクスポに向けた機運醸成」に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、公園や歩道など公共の場所での花植えを積極的に進めている自治会町内会に対して、花と緑に親しむきれいな街づくりと、ポイ捨てや不法投棄ができない環境づくりを目的として、区役所から花苗の配布を予定しています。

花苗の配布を希望する団体は、横浜市電子申請・届出システムから御申請いただくか、別紙「花苗配布申請書」を御提出くださいますようお願い申し上げます。

申請が多数の場合は、抽選とさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

例年、担当者様へ本件が伝わらず、申請漏れが多数発生しておりますので、必ずご担当者様へご共有くださいますようお願いいたします。

○配布予定苗 パンジー（13,000 ポット）

○配布上限数 各自治会町内会および各地区連合自治会町内会で4ケース以内
（1ケース24ポット入り）

※旭区花いっぱい活動推進者表彰を受けた団体は上限を超えて
申し込むことが可能です。詳細は個別に御連絡します。

○配布日時 令和8年11月29日（日）8:30～（予定）

※引渡し時間等については、後日郵送でお知らせいたします。

○配布場所 資源循環局旭工場（旭区白根2-8-1）

○申請方法

(1) 横浜市電子申請・届出サービスから申し込み

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/d7b9b463-a58f-4440-9260-9b12e10e5d4e/start>

(2) 郵送・FAX・窓口で別紙「花苗配布申請書」の御提出



◎申請期限

令和8年8月28日（金）必着

担当 旭区役所地域振興課
池上・小中

TEL 954-6096

FAX 955-3341

花苗配布申請書（令和８年度秋）

自治会町内会名	
担当者氏名	
担当者連絡先 (決定通知書 送付先)	〒 TEL
申 請 数	(記載例) 1・2・3・④ ケース×24 ポット＝96 ポット ※ 1 ケースは 24 ポットです。希望するケース数に○を付けてください。 1・2・3・4 ケース×24 ポット＝ ポット
植付け予定場所名称	
植付け予定場所住所	
植付け予定場所案内図 ※周囲の目印となる建物から道案内してください。	

F A X の場合、お手数ですが送信後、開庁時間内に御連絡下さい。

※誤送信、裏面送信・未送信等による申請漏れ防止のため

◎提出先 旭区役所地域振興課資源化推進担当

所在地 〒241-0022 旭区鶴ヶ峰 1－4－1 2

T E L 9 5 4－6 0 9 6

F A X 9 5 5－3 3 4 1

皆さまのイベントを
応援します！

イベントを
華やかに演出！

プログラムへの
参加をしっかりと
アピール！

1 イベント概要

主催者名称	
イベント名称	
開催日時	
開催場所	
内容	
対象者	
参加費	
その他	
連絡先	担当者氏名 () 電話番号 ()
	メールアドレス ()

※ イベントチラシやイメージ画像がありましたら併せてご提供ください。

2 横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会への依頼事項

次のバックアップメニューから、希望するものに **✓** をいれてください。

なお、普及啓発グッズは、届出書提出後、事務局からご連絡をしますので、旭区役所区政推進課（23 番窓口）に受け取りにいらしてください。

※在庫状況や他のイベントとの重なりにより、提供できない場合があります。

希望するものに✓	協議会が行うバックアップメニュー
☐	1) 普及啓発グッズの提供（希望するものに✓） ☐ チラシ（A 4 両面） 【希望数：_____】 ☐ ポスター（B 2） 【希望数：_____】 ☐ マグネットシート 【希望数：_____】 ☐ 協議会ニュース 【希望数：_____】
☐	2) 普及啓発グッズの貸与（希望するものに✓） ☐ のぼり旗 （2 枚まで・ポール・土台無し）【希望数：_____】 ☐ テーブルクロス（1 枚・汚れ防止のため屋内使用推奨） ☐ 旭区の魅力スポットのタペストリー（A 0・7 種類） ☐ 広報動画データ（2 分程度・MP4 データ） ※ 貸与を受けたグッズは、イベント終了後 1 週間以内にご返却ください。

☐	3) 協議会や旭区の広報媒体でイベントをPRできます 協議会が発行するニュースやイベントパンフレット、区のホームページや公式X（旧 Twitter）でご紹介します。 ※掲載内容は「1 イベント概要」をもとに協議会が作成
☐	4) イベントのチラシ等に「ASAHI GREEN×EXP02027 応援プログラム」のロゴを使用できます 申込後に協議会事務局からデータをご提供します。
☐	5) 当協議会の共催名義又は後援名義を使用できます 「横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会の名義使用承諾に関する事務取扱要領」に基づき、別途申請が必要です。 ※旭区の後援等と異なり、会場費の減免等は受けられません
☐	6) 当協議会での提案の場を設定できます 協議会内の他の会員様の協力を必要とする場合に、協議会で提案の場を設定するなどのお手伝いをいたします。事務局にご相談ください。

提出先：横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会事務局（旭区区政推進課）

mail： as-2027engeihaku@city.yokohama.lg.jp FAX：045-955-2856

横浜の夜景の先に、 君の使命がある

【一般曹候補生試験案内】

対 象：18歳 ～ 33歳未満

受付期間：第2回 7月 1日（水）～ 9月 1日（火）

第3回 9月15日（月）～ 11月20日（金）

【2等陸・海・空士試験案内】

対 象：18歳 ～ 33歳未満

受付期間：7月21日（水）～ 8月 5日（火）

（月1回基準で実施中）

【航空学生試験案内】

対 象：18歳 ～ 24歳未満

受付期間：7月 1日 ～ 8月28日

資料請求は、下記の電話又はQRコードをご利用ください

自衛隊神奈川地方協力本部**横浜中央募集案内所**
横浜市中区山下町253-2

TEL：045-662-9427



“お互いに 一声かけて見守りを!”

発行：横浜市消費生活総合センター

お試しのつもりが 定期購入だった!

動画サイト広告を見て「お試し980円・定期縛りなし」と表示された美容クリームを注文した。2回目の商品と請求書が届き、**定期購入**と分かったので解約したい。

(相談者：60歳代女性)

「1回限り」のつもりが、実際は「**定期購入**」だった。という相談が増えています。「**定期縛りなし**」は「**最低購入回数**の指定がない**定期購入**」の可能性があります。

注文する前に、必ず最終確認画面で「**最低購入回数・支払総額・解約方法**」など契約条件を確認しましょう。

⚠️トラブル防止のポイント

- ☑ 広告画面や最終確認画面はスクリーンショット等で証拠として保存する!
- ☑ 1回限りで解約すると、定価との差額を請求される場合もあるので注意する!
- ☑ 定期購入は商品の受取拒否や返品をしただけでは解約にならないので注意する!



横浜市消費生活総合センター



相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

消費生活相談電話 045-845-6666 (平日 9:00~18:00 土日 9:00~16:45)

区連会 資料 4-4

令和8年7月 17 日

地区連合自治会町内会長各位
自治会町内会長各位

横浜市旭区福祉保健課長 岩澤 健司
横浜市旭区社会福祉協議会事務局長 三木 渉

第1回きらっとあさひプラン推進研修の開催日程について(情報提供)

日頃から皆様には旭区の地域福祉保健の推進に御理解、御協力いただきありがとうございます。
うございます。

第5期きらっとあさひプラン(旭区地域福祉保健計画)の推進に向けて、今年度より、きらっとあさひプラン推進研修を行います。つきましては研修概要が決定いたしましたので情報提供いたします。御承知おき頂けますと幸いです。

1 お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください

【地区連長】御承知おきください

2 研修概要

(1)日程

令和8年 12 月8日(火)14 時から 16 時

(2)会場

旭公会堂

(3)その他

研修内容や申込方法等につきましては、区連会10月定例会にて御案内させていただきます。

【お問合せ先】

☐旭区福祉保健課事業企画担当

山根、岡田、岸

[TEL:954-6143](tel:954-6143)／[FAX:953-7713](tel:953-7713)

☐旭区社会福祉協議会

三木、松宮、杉山、門脇

[TEL:392-1123](tel:392-1123)／[FAX:392-0222](tel:392-0222)